

予算特別委員会 教育民生分科会 記録		
開 会 年 月 日	令和 6 年 3 月 4 日	
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分	
散 会 時 刻	午後 3 時 22 分	
出席委員名	◎宮崎 誠 ○楠木宏彦 大西要一 中村 功	
	井村貴志 野崎隆太 吉井詩子 吉岡勝裕	
	藤原 清史 議長	
欠席委員名	なし	
署 名 者	大西 要一 中村 功	
担 当 書 記	野村格也	
審 査 案 件	議案第 2 号 令和 6 年度伊勢市一般会計予算（教育民生分科会関係分）	
	議案第 3 号 令和 6 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算	
	議案第 4 号 令和 6 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算	
	議案第 5 号 令和 6 年度伊勢市介護保険特別会計予算	
	議案第 8 号 令和 6 年度伊勢市病院事業会計予算	
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与	

審査経過

宮崎会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、中村委員を指名した。その後直ちに会議に入り、「議案第2号 令和6年度伊勢市一般会計予算」中教育民生分科会関係分、外4件を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳出から審査に入り、款10 消防費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明5日午前10時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時57分

◎宮崎誠会長

ただいまから予算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において、大西委員、中村委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第2号、第3号、第4号、第5号及び第8号の議案番号の順で歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思いますと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和6年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと、自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。

また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまし、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第2号 令和6年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。予算書の62ページをお開きください。

款3 民生費の審査に入ります。

項1 社会福祉費及び項3 児童福祉費は目単位で、項2 老人福祉費、項4 生活保護費及び項6 国民年金事務費は項単位での審査をお願いします。なお、民生費のうち当分科会から除かれるのは、項5 人権政策費です。

それでは、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費について御審査願います。

【款3 民生費】《項1 社会福祉費》（目1 社会福祉総務費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

おはようございます。よろしくお願いいたします。この社会福祉総務費の中の大事業2、社会福祉関係団体育成事業、その中の（1）民生委員児童委員の活動経費につきまして、少しお尋ねをさせていただきます。概要書のほうには37ページのほうにいろいろと細かく記載をさせていただいておりますけれども、その点につきましてもう少し確認させていただきたいと思います。

3行目のほうに、まずは民生委員の皆様におかれましては、日々の活動に感謝を申し上げたいと思います。ここの中で民生委員さんの活動のほかに負担軽減、また地域の見守り活動の充実のために、民生委員協力員制度の導入に向けた検証を行うというふうに記載をさせていただいております。いろいろと他市の事例等も調べさせていただいておりますけれども、伊勢市ではどのような形で考えているのかお聞かせをください。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

民生委員協力員制度についてでございますけれども、こちら先ほど委員仰せのとおり、民生委員の方の補佐、協力をしていただきます協力員を配置いたしますことで、民生委員の方の負担の軽減と新たな担い手の掘り起こしを行うとともに、身近な地域の中の見守り活動の充実を図ることを目的として、実施をさせていただく予定となっております。

令和6年度につきましては、検証という形を取らせていただきまして、まずは協力員の

実施に御協力をいただけます地区を募集させていただきまして、こちらの地区で実施のほうを試験的にさせていただきますとともに、御協力をいただきました民生委員の方や協力員になっていただいた方、また地区の会長等の御意見もいただきながら、皆さんとともに協力員制度の導入に向けた検証を行いたいと考えております。以上となります。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。民生委員さんのお仕事大変かと思えますし、また地域の皆さんにさらにサポートしていただいたり、また新しい成り手不足の解消のためということで、理解をさせていただきたいと思えます。先ほど地区のほうで募集をしていくということでお答えをいただきましたけれども、どれぐらいの人数等を考えているのか教えてください。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

想定しております人数といたしましては、こちら予算内容となっておりまいますが、導入に向けた検証といたしまして、民生委員協力員の20名分ということで、予算のほうを計上させていただいております。こちら御協力いただける地区につきましては、2地区から3地区ぐらいになってくるのではないかと想定をしております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。2地区ぐらいで20名程度ということでお聞かせをいただきました。いろいろとやっていただく方、手を挙げていただければありがたいかなと思いますけれども、私、いろいろとインターネットで新潟や千葉のところ、いろいろ見せていただきました。そちらについては、1か月1,000円の報酬でその方をお願いして、またボランティア保険には加入することとか、いろいろな条件等も見せていただきました。流れも含めてその辺どのように考えているのか、お聞かせをいただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

民生委員協力員制度につきましては、既に実施をしていただいております自治体等の研究のほうも同時に進めさせていただいております。その中で、活動費のほうにつきましては

も、金額のほう多様となっております。伊勢市といたしましては、活動手当といたしまして、月2,000円を想定しております。また、ボランティア保険のほうにも加入を予定しておるところでございます。以上となります。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。1か月2,000円でやっていただくということで、当然、多いほうがやっていただく方も増えるかなとは思いますが、実際、検証してみても来年からまた1,000円ねとかいうのも、なかなか納得していただけない場合もあるかなとは思いますが、その辺はもう実証検証の中でどれぐらいの方がやっていただけたのかなのか、また、これに対して効果がどうなのか、いろいろとやってみて、また検証をしていただけたらというふうに思います。

次に、民生委員の更新年度が令和7年になってこようかと思いますが、現在ここに書いていただいております定数が309名ということで、ここには欠員地区においても、今後、順次選任に向けて働きかけていくと記載をいただいております。現在、この定員309名に対して、今どのような形になっているのか教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

民生委員の方の現在の欠員状況でございますが、令和6年2月1日現在におきまして、31名の欠員となっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。欠員地区が31あるということで、探していただいてもなかなかやっていただけないところあるかなと思いますが、ぜひこれは解消に向けて努力もお願いしたいと思いが、今回の民生委員協力員制度というものがそれにつながっていけばいいのかなと思いが、その辺もう一度、最後にお聞かせをいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

民生委員の欠員のほうが現在増えてきているような状況でございますが、やはり民生委

員の担い手不足の原因といたしましては、民生委員活動への負担感というのが一つの大きな要因となっておるところでございます。民生委員協力員制度につきましては、民生委員の方の負担の軽減と新たな担い手の確保、掘り起こしということで、今後、民生委員の担い手不足に対する対策の一つとなつてこようかと考えておるところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

おはようございます。私もまず民生委員について、少しだけお聞きをいたしたいと思えます。説明書のほうに負担軽減にデジタル活用を検討と書いてあったんですが、具体的にどのようにされますか。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

民生委員のデジタル活用につきましては、少しでも民生委員業務の負担の軽減ができる部分がございましたら、民生委員の方からも御意見等をいただき、慎重に検討を進めたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

まず民生委員の方から慣れていただいて、そして高齢者の方にもスマホ講座などを進めていただくようによろしくお願いいたします。

続きまして、大事業10の成年後見サポートセンター運営事業についてお聞きをいたします。来年度の予算ですが、今年度よりも増額となっておりますが、その内容はどのようなものでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

増額の内訳でございますが、人員体制を専従2人として強化することによる増額によるものと、それと市民後見人の研修を実施しておりますが、内容のほうの充実による増額でございます。以上です。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。今、本当に成年後見が、これから需要が伸びてくるということを見込んでの予算であるというふうに理解をいたしました。成年後見というのは専門職の方も受けてもらっていますが、その専門職の方の受け手もちょっと減ってきている、断られる場合もあるというふうにお聞きしているんですが、その理由の一つといたしまして、手続に時間がかかる、専門職の方の大変困難なものを受けられるということで、本当に非常に活躍していただいておりますところなんです、やはり忙しい中で、いろんな書類を整えるのに時間を取られる。窓口で時間が取られるというようなことも聞いておるんですが、その辺いかがでしょう。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

成年後見人の方が戸籍住民課の窓口で書類を取られる場合に、取得する書類の内容によっては、目的を確認したりとか、書類への記載をお願いすることがありまして、そのような場合は時間を要することもあり得るというふうには聞かせてはいただいております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

成年後見に対して理解が大分進んできたので、例えばいろいろな機関において理解も進んできたというふうには聞いておりますが、まだまだ親族後見の方でも申立てに行ったりするのに時間がかかるということも聞いたことがあります。関係書類を取るために窓口でもう少しスムーズにできるように、市役所の窓口だけでなくいろいろな関係機関もそうですが、職員に成年後見の制度の周知というのは今までやってもらっていますが、実務に関する知識を持ってもらうような、そういう研修というものも考えていらっしゃいますでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

成年後見サポートセンターのほうで様々な研修を行っておりますので、これから専門職

や支援者に対して正しい知識の理解を持っていただくということで、研修のほうは進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、支援者に関する知識のと御答弁いただいたんですが、市役所中の窓口の方に、職員研修などにおいてもこれはしていただかないといけないと思いますので、またよろしくお願いします。

それと、サポートセンターでの法人後見がすごく増えてきているとお聞きしております。県下でも一番多いというふうに聞いております。そのようなことがあって、今回の予算増額していただいたんだと思います。また、市民後見人の養成講座もさらに充実をされて、法人後見の支援員として登録して、また活動もしていただいていると聞いております。

今、法務省では、成年後見制度の見直しに向けた検討というものが始まっております。報道等でも出ております。もっと使いやすいように、柔軟にというような方向で検討していると聞いております。例えば一定の期間制でありますとか、また、具体的な利用の必要性がなくなったときに終了する仕組みの検討をしてもらっています。遺産相続のとき、ややこしいときは弁護士が、それが終わったら、あとは福祉の専門職とか親族にバトンタッチしていくようなことができるようにと検討されているようです。もし、近い将来にこの見直しがされるということを予想すれば、今のうちからさらなる市民後見人を養成し、法人後見の支援員の増加を目指さなければならないと思いますが、そういうことを考えると、今回、予算増加していただいているんですが、これで十分だというふうに言えるでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

後見人の方法につきましては、複数後見であったりとか、そういうところも、いろんな方法があるというのは伺っております。先進地のことも研究しながらやっていきたいと思っておりますので、それに併せて予算のほうも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしくお願いします。

それでは、続きまして、大事業11の再犯防止推進事業についてお聞きをいたします。これに関しましては、予算は特に増額も減額もされていないようですが、令和5年3月議会

で、北村議員の一般質問の御答弁で豊田市の例が紹介されました。愛知県の豊田市は刑事司法関係機関と、それから重層的支援整備体制とが連携をしている。そのときの御答弁では、具体的に進めることが課題であるというふうに言われております。こういう支援というのは、もちろん御本人の承諾を得ることが前提だと思いますが、必要に応じて保護観察官との面談に保護司や、また市の福祉関係者が同席するとか、また地域定着センターとの連携など、伊勢市でも取り組んでいただけるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

再犯防止につきましては、先ほど吉井委員、お話いただきましたように、先進地であります豊田市の先行事例のほうも十分研究をして進めておるところでございます。市といたしましても、現在は保護司会や更生保護女性会などの関係機関と協力しながら、再犯防止の周知のほうを努めておるところでございますし、令和5年度につきましては、三重法務少年支援センターと協力いたしまして、東海や北陸地区の矯正施設の初めての取組として、出張相談というのも実施させていただきましたり、矯正施設の所在自治体会議のほうを伊勢市で開催することによって、市の取組アピールや関係の強化と、その部分をさせていただいたところでございます。

また、駅前のほうでも保護司への活動の環境整備を進めるとともに、ハローワークとの強化、多分野協働プラットフォームの活用など、いろいろと現在取組のほうを進めておるところでございますので、今後も先進的な取組のほうも十分研究をしながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。今お答えいただいた出張相談というのは、どこで行われましたか。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

出張相談につきましてはですが、こちらのほう、令和5年10月4日に駅前のよりそいのほうで出張相談のほうをさせていただいております。こちらのほう、津少年鑑別所内にあります三重法務少年支援センターというところから、専門の公認心理士資格を有する職員のほうを派遣していただきまして、開催をしておるところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、よりそいのほうでしていただいたということで、また保護司さんとのそういういろんなことでも、駅前のビルのほうを利用していただきたいなというふうに考えます。

それから、満期で出所した人というのは、いきなり孤独・孤立の状態にあります。伊勢市には先ほど言われました重層的支援体制でありますとか、孤独・孤立対策の多分野協働プラットフォーム、これはこれから取り組む自治体というものもあるかと思うんですが、伊勢市のほうはもう早くから取組をされて、基盤が整っている状況にある、整いつつあると思います。ですので、福祉のサービスや住宅の関係課とか、住宅というのは、やはり出られてすぐに住むところがないとか、そういうこともあるというようなことも聞いておりますので、あらゆる分野につなぐように、まずよりそいがありますとか、生活サポートセンターあゆみにまず相談に来ていただくということを、やはりこれは保護観察所やいろんなところへ情報提供もしていただかないといけないと思います。刑務所とか、そういうところへ情報を提供していただきたいと思います。

また、出所前から情報提供する。そして、豊田市のように、個別支援のケース会議をしている。もちろん御本人の承諾得てということだと思うんですが、そのようなことも進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

委員おっしゃられましたように、現在、伊勢市のほうでは基盤のほうは整ってきた状況でございます。今後はさらに支援体制の充実を図っていく必要があると考えておりますので、先進地の取組というのは十分研究のほうをさせていただきまして、進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

それでは、私も民生委員児童委員活動経費の件について、1点だけお伺いしたいと思います。担い手確保ということでは大変御苦勞をされているということなんですが、私は決算のときでも資料を見せていただきますと、定員が割れているところと割れていないところが、当然ながら地区があるんですが、その分析を自分なりにすると、やっぱりどちらかというと、常に定員をしているところは、地域のコミュニティーが強いような気が個人的にはしておるんです。ほんで、割れとるところが決してコミュニティーが薄いという話では

ない。いろいろな理由はあると思いますので、そうとは限りませんが、やはりそういうところを感じるときに、勧誘というのか応募というのか、そういうのは福祉総務課のほうで、どのような応募の仕方、いわゆるそういう自治会とかいろんなところへ応募していると思うんですが、まずその応募の仕方というのかを教えてくださいませんか。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

民生委員の方の推薦につきましては、現在、自治会のほうにお願いをしておる状況でございますが、こちらまちづくり協議会や自治会のほうに事前に市の職員、私らのほうで御説明のほう行かせていただきまして、丁寧に民生委員の必要性等も踏まえまして御説明をさせていただきまして、協力をお願いしておるところでございます。

また、自治会の方からこちらへ御相談というのもいただいたりするときありますもので、このときは丁寧に対応をさせていただいておる、そのような状況でございます。以上でございます。

○中村功委員

そのとおりだなとは思っとなるんですが、やっぱりそれでも非常に難しいところがあるかと思うんですね。私が思うのは、もちろんそういう自治会とかまち協に声をおかけするというのはいいんですが、むしろ福祉総務課だけではなく、例えばまち協での市民交流課だとか、あるいはスポーツ課、スポーツしている方もそういう社会貢献という意味ではかなり意識が高いのかなと、こう思うんですが、そのあたりの全庁的に挙げての活動とか、勧誘が必要かなと、そのような気がするんですが、その辺のあたりはどのようにしておるのでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

先ほど言っていました自治会のほうですけれども、市民交流課のほうとも協力のほうをさせていただいておりまして、先日は自治会の総連合自治会の研修のほうで民生委員の方と自治会さんの交流というか、研修、意見交換会などを行いまして、お互いの理解を深めるような研修もさせていただいておるところでございます。

委員仰せのとおり、福祉総務課のみで民生委員を確保していくというのはなかなか大変な部分もございますので、全庁を挙げて協力していただける部署に協力のほうもさせていただきながら、確保に努めていきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。今、答弁ではスポーツ課という部分がなかったので、スポーツ課にもぜひ協力求めながら、理解していただきたいなと思います。人材確保には大変な努力が要ると思いますが、確保に向けて頑張ってください。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言ありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

僕もここで1点だけ、簡単にお聞かせをいただければと思います。民生費の社会福祉費の中の社会福祉総務費の大事業の13番、健康福祉ステーション運営経費について少しお伺いをさせていただければと思います。個別の事業はこの後それぞれ審査があると思いますので、細かいことは聞きませんが、令和5年度にこの健康福祉ステーション開設して、1年間ずっとやってきたと思いますけれども、決算ではないので、1年間の成果とかは来年の9月に聞けばええかなと思うんですけれども、いろんな多少の問題もありながら、改善点もありながらという形で運営してきたと思うんですけれども、令和6年度の予算の中でどんなことを改善していつ、来年度どんなふうに運営をしていくのかというのを教えていただければと思います。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

1年間運営をしてまいりまして、いろんな課題も見えてきましたところでございます。来年度は、より周知に努めていくように考えております。それとあと、予算の点におきましては、1年間の実績を見まして、光熱費とかそういうところをちょっと削減させていただいたところではございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

もし御答弁をいただけるなら、いろんなというよりは、もう少し具体的にどんなところに問題が例えば生じて、それをどういうふうに改善をしたとか、令和6年度はこれをこういうふうに改善したいんだみたいなのをもう少し具体的に教えていただければなと思うんですけれども。

◎宮崎誠会長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

令和5年度でございますけれども、5月8日にオープンさせていただきまして、たくさんの方に御来場いただいております。当初、オープン記念の式典でありますとかイベント、様々なことをやってまいりながら、御利用いただけるお客様に気持ちのいい、そういった環境も確保してまいりました。

情報発信のほうは、ホームページ等でなかなか更新もできなかったところもございますので、こちらのホームページ等を更新しながら、さらに周知に努めておるところでございます。来年度につきましても、リアルタイムでできれば様々な事業等も情報発信していければというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今、情報発信に来年は努めたいということで、そういう形で予算をつくってあるということで、それで十分理解をさせていただきました。その上で、例えば去年あったことで、僕がお伝えさせていただいたことだと、少し隣のビルの解体に伴って、ちょっと粉害が実は駐車場でひどかったという話があったりだとか、そういった想定外のトラブルなんかも起きてきて、1年間たくさん蓄積してきたデータもあるかなと思います。なので、ぜひとも令和6年度も、利用者の皆さんによりよい環境を調べていただければなと思います。

あと、厳密に言うと、ここの項ではというか、うちの担当ではないんですけれども、M i r a I S Eのビル、1階が全く開いていないということに、全てまだ閉じた状態ということに、外から来た方、県外から来た人なんかにも、やっぱり何でなんとか、あのビルは閉まっているのかとかというふうな形で、聞かれることがやっぱりいまだに多々あります。

当然ですけれども、福祉部門が入るときに、下が開いているという想定で、もしくはこれから入居するというような想定で、使い方も含めて、多分計画をしていたんじゃないかなというふうに思います。この令和6年度もビル全体の話になってしまうと、多少、産建のところにはなるんですけれども、福祉の分野としても利用者のために、例えば来たお母さんが下で御飯食べるとかそういうことも含めて、お母さんが子供を連れてとかそういうことも含めて、御飯なのか違うものなのかちょっと別として、ぜひ管理者のほうに、うちの想定はこうだったんだということをぜひとも伝えていただきたいというか、そういうふうにしていくべきじゃないかなと思うんですけれども、その点だけ御答弁いただいてよろしいですか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

都市整備等とも連携しながら、そういったこともお伝えさせていただきたいなというふうに思います。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目1社会福祉総務費の審査を終わります。

次に、目2障害者福祉費について御審査願います。障害者福祉費は62ページから65ページです。

（目2障害者福祉費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません。大事業1、障害者地域生活支援事業の中の中事業、障害者地域生活支援事業についてお聞きをいたしたいと思います。障害者地域生活支援事業、全体的にも増額となっております。この中で、私はちょっと地域生活支援拠点というものについてお聞きをいたしたいと思います。この地域生活支援拠点、拠点登録をする事業者の実態というか、今現状どのようになっていますでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

現在、登録をいただいております事業所の数でございますが、11事業所というような状況になってございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

11事業所、登録をいただいておりますということで、やはり登録というものを広げていく、多くの事業所さんに登録していただくということが大事だと思うんですが、地域生活支援拠点に登録するメリットというのはどういうものがありますか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

事業所さんごとに報酬をいろいろサービスしていただく中で得ていただいておりますけれども、この登録をいただくことによりまして、加算がその部分取れるとか、それを条件にした報酬改定ということも、令和6年度、予定されておるような状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。加算があるということで、それがメリットということで理解いたしました。地域生活支援拠点の役割を果たしていくのは、地域生活支援拠点コーディネーターだと思うんですが、それは計画相談をしてもらっている事業所でありますとか、また、地域相談支援センターなどが担っていくと聞いているんですけれども、ところが計画相談をしている事業所が不足していると聞いております。これは伊勢市だけでなく全国的なことだと思うんですが、やはり支援計画がないとサービスを受けることが遅れてしまったり、なかなかできないということが起こって大変困る事態になると思うんですが、そこら辺の状況はいかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

確かにおっしゃられるように、そのような課題が見えてきておるような状況でございます。計画相談の事業につきましては、サービスの利用計画を作成していただくとともに、利用状況を確認して見直すというようなこと、モニタリングというんですけれども、そのようなことが半年に1回とか、3か月に1回というようなことでございます。お一人お一人そのタイミングが違いますので、事業所ごとにそのような人が重なる時期と比較的空いとなるような時期というのがございますので、そのようなことを近隣の市町の事業所さんも含めて把握をさせていただきながら、利用者の方につなげていただいておりますような状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

これ伊勢市だけじゃなくて全国的な問題であると思いますが、やはりその原因として、

今おっしゃったようなモニタリングにしても、半年に1回だとか3か月に1回ということで、それ以外にもいろんな相談を受けて動いているにもかかわらず、そこに対しての報酬をもらえなかったりだとか、やっていることと報酬とが合わないということがあるというふうに聞いております。説明資料には新規事業として、相談支援専門員の配置に係る人件費の一部を事業所に補助するとありますが、その内容について教えてください。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

補助の内容でございますけれども、大きく3種類の形の補助を体系的に組み合わせてまして、させていただきたいと考えております。

まず1点目が、新たな相談支援専門員の増加を図るという観点で、新たに増員をする場合にその人件費に対する補助、それから現在の体制を確保するという観点から、現在従事しておられる相談員の方で、現任研修を終了されておる方の人件費に対する補助を実施してまいりたいと考えております。これにつきましては、国の報酬体系におきまして、質の高い相談支援の実施であるとか、専門性の高い支援を行う体制の評価を国のほうがしておりまして、そちら高い報酬単価を設定しておるわけですが、その取れる要件としまして、複数以上の相談員を置くであるとか、先ほど言わせていただいた現任研修を修了した相談員の配置がいるとかいうようなことでございますので、先ほど説明した補助を行うことで、そちらの高い報酬単価を取っていただける体制に移行を図りたいということでございます。

それによりまして、事業運営の安定化につなげていただきたいということと、あと新規受入れの促進ということと、相談支援の質の向上というのを図るために、これも国がその辺の加算で評価をしておりますので、ただ、そちらの加算単価も低いということでございますので、そちらの上乗せのほうも検討させていただきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

上乗せのほうは、市のほうで上乗せをしていただくということで、これは本当、伊勢市としては積極的にやっているとということで、本当にほかの市にも自慢したいなというふうに思います。複数以上の相談支援員が配置されると高い報酬単価が取れるので、ぜひそのような事業所が増えるようにしていただきたいと思います。この目標ですけれども、このように上乗せもするという事なんですが、何名増を目指されますでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

2名ないし3名の増加、今現在、市内で22名の相談員さんがおるということですので、そのぐらいの増加を目指していきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

2名、3名とか、本当に増加したらいいなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから、障がい者サポーター事業についてお聞きをいたしたいと思います。これ予算の数字だけ見ると減っているんですけども、この理由は何でしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

予算の減額の理由でございますけれども、この事業で昨年度まで見ておりました会計年度任用職員の人件費、こちらにつきましては、この事業だけじゃなくてほかの業務もしておるということで、共通的な人件費のそちらの支給の事業のほうへ組替えをさせていただいたことによりまして、減額となっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。やっぱり障がい者の制度というのは、いろんな方に理解をしていただくということが、まず一番大切になっていくと思いますので、その辺でそういう理解に対するやることを減らしていくということではないということが分かりまして、ほっといたしました。先ほど障害者地域支援事業、この質問をしましたが、この説明に医療的ケアを提供できる介護職員を養成すると書いてあります。医療的ケアについての理解の促進のために、障がい者サポーター講座で取り組む考えはありますでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

障がい者サポーターの養成研修の中で、ハンドブック、地域の障がい者団体の皆さんに御協力いただいて、作成をしたものがございます。まずはそちらのほうも順次見直しをし

ていくことになっておりますので、またそちらのほうでも、医療的ケアの部分の理解促進にもしっかりと努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ハンドブックを作っていただくということで、それは本当に御期待申し上げたいと思います。横浜市に「医療的ケアってなんだろう？」というパンフレットがありまして、これはネットで私も見たんですが、分かりやすいイラストで、経管栄養って何とか、「吸引ってなあに？」とかいうふうに説明が見やすく書いてあります。そして、医療的ケアを受けている方や御家族がどういう一日を送っているのかとか、また、本人の願いでありますとか家族の思い、兄弟児さんであったりとか、そういう思いなども書かれていて分かりやすいので、またハンドブックと並行して、そのようなパンフレットも作っていただいたらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

そちらのパンフレットにつきましては、以前、委員のほうから御紹介もいただきまして、拝見もさせていただきました。そのような形で、参考にさせていただければと思っております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようですので、目2 障害者福祉費の審査を終わります。

次に、64ページをお開きください。

64ページの目3 医療支給費について御審査願います。

（目3 医療支給費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ここの医療支給事業の中の（3）こども医療費支給事業についてお尋ねをさ

させていただきます。概要書のほうは、39ページのほうに載せていただいております。子育て中の親にとっては、大変ありがたい事業だというふうには思っております。この中で、令和6年度からこれまで中学生の通院・入院までの医療費というものの助成の中で、これまで自己負担の全額支給ということとされていると思いますけれども、令和6年度途中から所得制限の撤廃、また窓口負担の無料化を未就学児から中学生まで拡大するというところで、記載をしていただいております。それぞれ利用者見込みであったり、予算の見込み、その辺を教えてくださいませんか。

◎宮崎誠会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

推計でございますけれども、所得制限の撤廃で、約1,100人が新たに助成対象となります。窓口負担無料化につきましては、現在、未就学児の約4,500人でございますが、令和6年9月診療からは、約1万4,000人全ての方が対象となっております。9月分の診療からの支払いが対象になりまして、約1,500万円の増額を見込んでおります。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。結構増額になってくるということでもありますけれども、令和6年9月から中学生まで窓口負担無料化ということになるかと思っておりますけれども、こども医療費の助成事業以外のひとり親家庭の医療費助成であったり、障がい者の医療費助成等にも子供がいらっしゃるかと思いますが、その辺はどのように考えているのかお聞かせをください。

◎宮崎誠会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

どの助成制度の受給者でありましても、中学生まで窓口負担無料化ということでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。よろしくお願いします。あと、予算の関係で少し聞かせてください。こ

ども医療費の支給については、令和5年度もインフルエンザであったりコロナであったりということで、途中で増額補正をしたかと思います。この予算見せていただきますと、令和5年度が当初予算では約3億円だったものが、今回、令和6年度予算では4億円ということで、1億円ほど増額をしていただいております。歳入の県の支出金の1億5,000万円、こちらとの関係があれば、その辺を少し教えていただけたらと思います。

◎宮崎誠会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

委員仰せの歳出と歳入の関係でございますけれども、歳入につきまして、県の補助率は50%でございますけれども、県の基準を超えた対象分と窓口負担無料化による減額措置により、総額では実際約40%の補助率となっていることからでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。少し減額されるということで、致し方ないとは思いますが、分かりました。最後に、今年度、先ほど申し上げましたように、インフルエンザ、コロナ、増加ということで、多くなったわけですが、令和6年度、その辺の補正した部分、その辺どのように見込んでいるのかお聞かせをください。

◎宮崎誠会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

令和6年度の歳出の予算の見込みということでございますけれども、令和6年度につきましても、令和5年度の増額補正分22%相当分と対象者拡大の増加分を見込んで計上しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

今回、こども医療費、この事業が重点項目に挙げられております。窓口負担の無料化でありますとか、所得制限の撤廃などがされて、充実されたことに感謝申し上げたいと思います。今後いろいろ子育てに関して、加速化プランなどが進められていく中で、そういう

流れの中で、来年度、伊勢市と同じように充実させていくような自治体があるのかとか、そういう情報について分析されておられますでしょうか。

◎宮崎誠会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

今回、15歳から窓口無料化と、あと対象者拡大ということで、いろいろ他市の状況も調べてまいりました。令和6年1月の調査では、窓口無料化、中学生までは14市中6市、高校生までは14市中3市、所得制限なしが14市中12市というようなことで、情報を得ておるところでございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、御答弁いただきましたこども医療費助成について、18歳まで拡大している市があるという、それぞれだと思うんですが、そこへ所得制限をつけたりとかあると思うんですが、伊勢市でもしこれ拡大させるとなると、どれぐらい必要なんでしょうか。

◎宮崎誠会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

こども医療費につきましては、先ほども県補助の説明もいたしましたけれども、その対象が中学生の入院分までということになってございます。対象年齢の中学生の通院と高校生分につきましては、全て市単独の助成となっておりますことから、年間のその市単独の助成額は1億1,700万円と試算しておるところでございます。

福祉医療費制度につきましては、厳しい財政状況の中で将来にわたって制度を継続していくことが重要であると考えておりますので、今後、財源の確保等を含めて慎重に検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。今後の他市の状況でありますとか、様々これ、かなりの負担になってくる話でございますので、国の動向、また他市の動向について検討していただきたいなと思います。私、一般質問でもちょっと質問させていただきましたが、こちらの説明書のほうにも様々な助成の資格、ここに保険資格情報を確認できないからと……すみません。ちゃ

んと読みますと、令和6年12月2日に保険証が廃止となり、マイナンバーカードと一体となった際に、カード自体では保険資格情報を確認できないことから、情報連携に保険資格情報を取り込めるようにする必要があると記載していただいております。様々な福祉の助成に関して、マイナンバーカードと一体化してやっていくということで、検討いただけるというふうに御答弁いただきましたが、これをやっていただくためには、まずマイナンバーカードの、これをちゃんと保険証にひもづけしてもらおうということを進めないと駄目だと思うんですが、その辺、医療機関などにおいて保険証をといるときに、マイナ保険証をというふうに言ってもらおうとか、そのようなことはしていただいておりますでしょうか。

◎宮崎誠会長

医療保険課長。

●世古口医療保険課長

市のほうでは、当然マイナンバーカードと保険証のひもづけのお願いを周知させているところでございます。医療機関においても、今、市内の医療機関で、約85%マイナンバーカードのシステムが設置されております。歯科におきましても約90%ということで、機械が設置されておりますことから、医療機関のほうでも御案内はしていただいておりますというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目3医療支給費の審査を終わります。

次に、目4遺家族等援護費について御審査願います。

（目4遺家族等援護費） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、遺家族等援護費の審査を終わります。

次に、目5地域福祉推進費について御審査願います。地域福祉推進費は、64ページから67ページです。

（目5地域福祉推進費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

款３の項１社会福祉費、目５ですね。小事業９の孤独・孤立対策推進事業について、ちょっとお聞きさせていただきたいんですが、これは令和４年から取組を行っていただいておりますと思うんですが、令和５年度はどのように進めていったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

令和５年度は、ＮＰＯ法人と社会福祉協議会に事業を委託して取り組んでまいりました。特に働きづらさを抱えた人へ多分野が協働して取組を行うことを目的に、ＮＰＯ法人から相談窓口として、いせ就労チャレンジカフェを設置していただいております。ひきこもりの状態や障がいの疑いがあるなど、働きづらさを抱えた方の相談に応じ、ボランティアへの参加や就労体験など、就労に向けたチャレンジのきっかけづくりを実施してまいりました。また、市内の企業や団体等にボランティアへの参加や就労体験の受入れを依頼するとともに、理解を深めるための取組を実施してまいりました。以上でございます。

◎宮崎誠会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。社会福祉協議会に委託してみえますひきこもり支援推進事業とは、具体的に教えていただきたいんですが、どのような事業を行ったのでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

社会福祉協議会のほうではひきこもり支援センターつむぎを設置して、ひきこもり状態にある方やその御家族の相談に応じ、居場所の提供や社会参加のための必要な支援を実施していただきました。また、ひきこもりに対する理解を深めるための研修会の開催や、ひきこもり状態にある方を支援するサポーターの養成なども実施していただきました。以上でございます。

◎宮崎誠会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。事業全体として、令和６年度に向けて新たに実施する取組をど

のように考えてみえるのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

まずは、働きづらさを抱えた方の就労の場の確保ということを考えてまいりました。まず、市役所として取り組んでいくことを令和6年度は進めてまいります。この2月には市役所内で就労体験を受け入れ、よりそいのほうで、保育所の卒園式で使用する紙の花作りを3名の方の参加により行っております。このような取組を今後も継続しつつ、さらに就労支援を強化するため、令和6年度は会計任用職員採用の予算を計上し、雇用形態について検討しながら、仕組みを構築していきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。取りあえず3名の方が、そういった紙の花を作っていただくということでございます。就労体験の第一歩かなというふうにして喜んでおります。また、会計任用職員の採用の予算計上というようなことも考えていただいておりますということで、非常に前へ前へと進んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

私は、いせライフセーフティネット事業の5番ですね、地域介護予防活動支援事業、こちらについてちょっと教えていただきたいと思います。この事業、予算が増額をされております。説明書を見させていただきますと、地域住民組織等の主体による集いの場の創出支援及び集いの場などに行くための移動支援を行うことにより、介護予防や閉じこもりの防止、生きがいをづくりを推進すると書かれております。つどいの場の創出支援であったり移動支援であったのですが、どのようなことをやられているのか教えていただきたいのと、令和6年度、予定があれば教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

つどいの場の創出のほうは、介護予防活動の取組を進めていきたいと思っております。また、移動支援につきましては、つきそい支援事業という自分でつどいの場に参加ができてにくい方を地域住民がボランティアで送迎することを支援する事業でございます。令和5年度は新たに3団体が開始をしていただきました。令和6年度は新規4団体分の開始を見込み、その分の予算を計上している状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

令和6年度は、新規に4団体増えるということを想定した予算を組まれたということでございます。地域で介護予防活動が行われているというふうに御答弁いただきました。どのように今後展開をされていくのか、教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

地域で自主的に介護予防活動の継続を行っていくことを目的として、支援をさせていただきます。まずは一般的な介護予防の啓発から、次に介護予防ボランティアの育成まで快適な教室を実施し、最終的には自分たちで介護予防活動を運営していただくということを目的としております。この教室は、運動のほか歯科衛生士によるお口のケアや管理栄養士による食生活、栄養面についても学んでいただき、フレイル予防全般についての教室でございます。今後も地域の方々と一緒に介護予防活動に取り組んでいくように、令和6年度は進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

いろいろと地域と連携されているということが御紹介いただきました。これまで地域のほうで実施して、どのような評価、成果等があったのか教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

介護予防活動の評価についてでございますが、理学療法士とともに活動開始前と開始後の体力測定などを行い、評価を行っております。これまで活動支援を行ったところでは、

下肢筋力が増強しているという結果がありました。また、活動前後のフレイルチェックを比較しますと、フレイル予備軍に該当する方が減少しており、活動の効果が見られているという結果が出ております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
大西委員。

○大西要一委員

筋力的な効果であったり、フレイルチェックですか、それをやって効果もあったというふうにお答えをいただきました。健康で長寿を迎えるには、フレイル予防というのは大切なことやと思います。効果が見られておりますので、これからも継続されて、広げられていくようによろしくお願いします。

◎宮崎誠会長
他に御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

大事業3の地域福祉推進事業のおでかけ支援事業についてお伺いしたいと思います。この事業は、これまでバスに乗るときの券を発行するという事業でありますけれども、一部を負担するという事業でありますけれども、これまで予算をしても、大体もらいに来る人が半分、さらに中で利用する人が半分と。簡単に言えば、4分の1ぐらいが予算残していた経過があると思うんですね。昨年度ですか、令和5年度にはバスだけではなくタクシーまで利用できると、こういったような事業の変わりがあるんですが、利用が可となったわけですが、どのように評価をして今回の予算に臨んだのか、教えていただきたいと思っています。

◎宮崎誠会長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

先ほど御紹介いただきましたような令和5年度の制度改正ということで、その関係でバスで利用していただいていた部分と、今までバスで御利用いただきにくかった方が今回タクシーでもということで、実際に1月末時点の利用状況を比べてみますと、バスでも利用していただきながら、新たにタクシーの利用というのも非常に多いような状況でございます。事業を開始してから、バス停まで遠いんでこの300円の助成は大変助かるでありますとか、この助成を頂いて外出する機会が増えて、趣味などできてうれしく思っているというようなお声もいただいております。

また、これまでこの事業の対象でなかった中軽度の障がいのある方にも対象拡大をしましたところ、通院に活用しているというようなことで、お声もいただいております。

況でございますので、外出の機会の増加、社会参加の促進、また心身の健康の増進ということで、この事業の目的につながっているような事業であると考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

大変伸びているという感触を受けました。ただ、やはりタクシーが利用できるよとか、そういうことも含めまして、啓発というのが最も重要になってくるのかなと。やはりちょっと知らん人も見えるのかなという気もしますので、その辺はどのように令和6年度は周知していくのか、お考えがあれば教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

広報いせ、SNSなどの広報の媒体に加えまして、障がいのある方につきましては、窓口で手帳を交付させていただく際に、ほかの受けていただける制度の説明と併せてこの事業の御案内もして、交付の要否といいますか、それも確認をさせていただいております。

また、令和6年1月には老人クラブ連合会の会報、新春号のほうで大きく掲載をさせていただいて、使い方の事例なんかも交えながら周知もさせていただいたところでございます。

また、障害者団体の方々が集まる場での周知啓発のほうも予定をしておりますので、今後あらゆる機会を捉えて周知に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。機会を捉えてそのように啓発していただいておりますということでありますので、さらによりをお願いしたいと思います。おでかけ支援事業の目的は、この概要を見せさせていただきますと、やはり外出を支援することにより社会参加の促進及び心身の健康の推進と、こういうことになっております。個人の用事だけではなく、町の行事だとか老人会の行事だとかまち協の行事だとかそういう、あるいはちょっとした細かい小さな寄り合いの中でも、そういうような近いところでも利用してねというのも一つの方法かなと、そういうふうに感じますので、それがまさにおでかけの支援なのかなと、こういうふうに思いますので、機会もあればそういう連携を取っていただいて、仕掛けていくのもいいのかなと、そんなことも思います。とにかく利用者が利用しやすいように、この予

算が満額に執行できるように頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も大事業1、いせライフセーフティネット事業の中の孤独・孤立対策推進事業についてお聞きしたいと思います。このいせライフセーフティネット事業の中の様々な事業ですが、伊勢市は先進的に取り組んでいただきまして、本当に様々と充実してきていると認識しております。この孤独・孤立対策につきましても、とても充実してやっていただいていると思うんですが、ひきこもりサポーターについてですが、派遣また要請をするということで講座もしていただいておりますと思うんですが、このサポーターをあとどれぐらい増やすとか、そういう目標ってあるんでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

サポーターのほうでございますが、令和5年度現在、54名がなっております。毎年、養成講座でも10人ぐらいの受講者はみえます。サポーターでありますけれども、やはり全ての方が毎日毎日支援をしていただけるわけではございませんので、引き続きサポーターを養成するとともに、やはり理解を深めていくということもこの養成講座の一つでもございますので、進めていきたいと思っております。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。この講座なんです、3回やられていると思うんですが、それでこの案内のチラシを見ますと、やはりこの3回全部出席しやないかんのやなというふうに思うんですが、それでこの日は行かれへんわと、3回のうちに1回でもそうなったときに、やっぱりやめようとなる人があるともったいないなと思いますので、聞きましたら1回はオンラインというか、後から聞いてもらったりということもしてもらっているということなので、そこら辺もちょっと周知していただいて、1回ぐらいオンラインでしてもらってもいいんですよというようなことを周知していただけるといいかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

参加する方にはいろんな事情もあると思いますので、ひきこもりサポートセンターつむぎのほうと相談して、検討させていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

先ほども御答弁でおっしゃったように、理解を進めていくということが大切だと思います。これ毎日毎日活動していただく方というのは本当に少ないと思いますので、ちょっと空いた時間に行けるわとか、そういうふうに裾野を広げていっていただきたいと思います。中にはひきこもりということに対しての理解があまりできていないとか、いろんな偏見とか持ってみえる方もあるかと思いますが、理解を深めるという点でまた多くの方に受講していただけるようにしていただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようですので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。

会議の途中ですが、ここで11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時18分

◎宮崎誠会長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、66ページの項2老人福祉費について、項一括で御審査願います。老人福祉費は66ページから69ページです。

《項2老人福祉費》

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

老人福祉費の目1老人福祉推進費の大事業1、高齢者等生活支援事業の中事業3、高齢者電動アシストつき自転車購入補助事業についてお聞きをいたします。この事業ももう3

年目かと思いますが、買物弱者支援として実施されたと思いますが、健康寿命の延伸に効果を示していると認識されていますでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

買物弱者の支援ということで、こちらの補助をさせていただくことによって、主に運動機能の向上であるとか、認知機能の向上ということで、心身ともに介護予防につながって、ひいては健康寿命の延伸につながっているものと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今回の予算、この事業3年目になってくるんですが、バッテリーの補助というのは入っているんでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

そちらは対象には含んでおりません。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ちょっと最初のほうに購入した方から言われたんですが、バッテリーが購入するのに高いのでこういうのいないかと言われたんですが、最初の頃に購入された方、今後これから年数がたってくると思うんですが、そういうバッテリーが高いから、せっかく購入したんやけれどももうちょっと乗らんとこうかと、眠らせてしまったらもったいないなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの事業の立てつけといいますか、仕組みとしましては、当初、高価な電動アシスト自転車購入の一部を補助させていただいて、後押しを、背中を押させてもらうようなこ

とで利用につなげまして、その利便性を知っていただくようなことで、きっかけづくりのようなことで進めさせていただいておるところでございまして、その辺の維持管理の費用につきましては、現在、使用者の方で御負担いただいておりますけれども、またちょっと全国的にも珍しい例のない事業でございますので、その辺の他市町の状況も一度調べさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。今回入っていないということで、これからその辺のところも少し検討していただきまして、またそういうもう使わないようになったものももったいないと思いますので、その辺もどうするかということも併せて、また考えていただきたいと思います。

続きまして、大事業9の介護従事者確保事業というものについてお聞きいたしたいと思います。令和5年度の予算は50万円ぐらいですが、倍増しております。これは、今年度は初任者研修の費用だったと思うんですが、来年度の予算は、従業員の介護支援専門員の資格更新研修費を負担する事業所に対してその一部を助成するとありますが、大体幾らぐらいかかるものをどれだけ補助されるんでしょうか。

◎宮崎誠会長
介護保険課長。

●森本介護保険課長

お答えします。介護支援専門員の補助額なんですけれども、講習費用として大体3万円ぐらいかかるのを2分の1、1万5,000円上限で補助させていただく考えです。以上です。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

更新の費用って、全国で自治体というか、地方によって違うようなことも聞いたんですが、3万円ぐらいかかるものを半分補助してもらおうということで、この事業ですが、今回の予算の説明概要では、人口減少、少子化対策の取組の中で、カラーできれいに印刷してもらってあって、新たな人材の確保、育成の事業として書かれていますが、介護支援員さんの離職防止の効果でありますとか、また新たに人材確保の目標とか、どのようにその辺お考えでしょうか。

◎宮崎誠会長
介護保険課長。

●森本介護保険課長

人材確保については、ちょっとこれから取り組んでいく必要はあると考えております。今年の4月から県のほうにそういった相談窓口というのを設置しますので、そちらと連携して、効率化も含め、確保人材に努めていきたいと考えております。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

福祉全般に関して、人材確保、それから離職防止ということに努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようですので、項2老人福祉費の審査を終わります。

次に、68ページの項3児童福祉費、目1児童福祉総務費について御審査願います。児童福祉総務費は68ページから71ページです。

《項3児童福祉費》（目1児童福祉総務費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここの項で数点お願いしたいなと思います。まず、大事業3の子育て応援事業の中の8番、チャイルドシート一時利用支援事業についてお伺いしたいと思います。これ新規事業ということですので、まずは内容をちょっと御紹介いただければと思います。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの事業につきましては、新規事業となっております、事業の概要といたしましては、一時的にチャイルドシートが必要となった際に、子供さんの祖父母などを対象に2週間以内の短期の貸出しを行うものとなっております。利用料については、1回1,000円となっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

そうすると、どのようなところへというんか、イメージがちょっとまだ湧きにくいんですが、行って申し込むというのか、どのようなところで貸出しをしていただけるんでしょうか。

◎宮崎誠会長
子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの事業につきましては、業務委託のほうを予定しておりまして、市内のほうで1か所貸出しをする事業者さんを募集させていただいて、そちらに申込みをしていただいて、そちらのほうで貸出しを行う予定になっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

どこかの業者に委託をすると。それはリースですか。市が購入をしてその業者にわたすのか、もうそのチャイルドシートの業者というのがちょっとよくイメージが湧かんですが、そういうような業者に貸し出すのか、リースなのか。リースですか。市がとにかく所有権を持つのかどうか、そのあたりを教えてください。

◎宮崎誠会長
子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

貸し出すチャイルドシートのことによろしいですかね。こちらのチャイルドシートなんですが、市が新品のチャイルドシートを購入いたしまして、それを事業者さんのほうで貸出しのほうをしていただくという形式を予定しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、何個かを買ってどこかの業者ですか、ちょっとイメージ、業種的なところがよく分からんですが、2週間で1,000円程度と、こういうようにしておるんですが、その1,000円という貸し出す根拠ですか、そのあたりはどんなよ

うな感じなんですか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

まずこちら、利用料金のほうを徴収させていただく形になるんですが、ちょっと別の事業になるんですが、自転車のほうの貸出しの事業もしております、そちらと同じというわけではないんですが、チャイルドシートの貸出しさせていただいて、それを利用していただくという形ですので、1回1,000円という形で費用のほうを徴収させていただくという形を考えております。こちらのほうなんですが、ほかの自治体でも事業のほう実施しております、費用を徴収する自治体もあれば、ない自治体もございます。こちらのほうの事業はアンケートのほうも取らせていただいて、子育て世代の方から少しアンケートを取らせていただいたんですが、利用料についても1,000円であったりとか、場合によっては2,000円というお答えもあったんですが、費用徴収は妥当かという意見もございましたので、利用料のほうを徴収させていただく形を取っております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

私も高いのか安いのかちょっとよく分からんですが、レンタルカー、車を借りるとそこで借りられるというような、ディーラーというかレンタル会社ですね。僕はちょっとそんなようなところで貸し出すのかなと、そんなイメージを持っていたので、それも大体1,000円ぐらいで借りられるというような、民間ですね、聞いたことがありましたので、ちょっとどういう根拠でやったのかなというので、ちょっと聞かせていただきました。

あと、急な児童の預かりというような表現で概要書には書かれておるんですが、急な預かりのときに対応ができるんでしょうか。ちょっとその辺、何か子供を今日預かってくれと言うて、そういうところへ預かりの急な対応はできるのかというのをお聞きしたいんですが。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

貸出しに当たりまして、急なチャイルドシートが一時的に必要な場合になるんですが、一応、来年度の事業につきましては、合計10台のチャイルドシートのほうを予算として確保させていただいて、10台分を予定しております。レンタルのほうはまだ開始するに当たって、空いていたらすぐに貸出しできるような形で運用できるように、努めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

あと、祖父母、おじおばがオンラインの申込みというような、デジタルの運用のところにあるんですが、ちょっとそういう意味では、高齢者ということでも、急な対応とかいうところではちょっと疑問もあるんですが、どのようにお考えなんでしょうか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

委員仰せのとおり、高齢者の方になりますと、オンラインでの申込みがなかなか難しいということもあるかと思いますが、まだ事業者さん決まってからまた検討することになってきますが、一応、想定としては、チャイルドシートの空き状況のほうをネットで確認していただいて、申込みにつきましてはオンラインもしくは紙での申請という形で考えておりますので、まず空き状況について空いているかどうかというのを確認していただいて、申請をしていただくというほうを考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。このチャイルドシートの一時的な貸出しというのは、大変助かる事業だと思います。あとは、どのように周知をしていくのか。どこでどのように、借りやすい場所で借りられるんかというところが課題のように思います。市民へのPR積極的にしていただいて、多くの人に利用していただけるように頑張ってほしいなと思います。当然ながら新規事業なので、市民の反応は未知数ということになりますけれども、新規事業ということでまた人気が上がったりして、補正でも上がってくるぐらいの追加が出るぐらいに頑張っていたきたいなと、こんなようなことを思います。

次に、大事業、民間保育施設各種補助事業のところでお伺いしたいと思います。中事業3の民間保育施設特別支援保育等充実事業、大変長い事業名なんですが、事業の内容を教えてくださいませんか。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●堀川保育課長

民間保育施設特別支援保育充実事業の事業内容ということですが、民間保育施設におい

て通常の保育の中で特別な配慮が必要とされる事業として、発達障がいなど特別な支援が必要な児童への加配保育士に係る費用と、それから食物アレルギーのある児童への特別給食の提供に係る費用、これらに対する補助金の交付のほうを行う事業となっております。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。今、この概要書でも、特別支援保育事業ということとアレルギー等対応特別給食提供事業と、こう大きく2つに説明が書かれているんですが、この事業が何か中事業で、民間保育施設ということはいいんですが、何か特別支援保育等充実事業というとなんか何を言うとするのかがちょっと分かりにくいなと、こう思うんですが、むしろ今言う2つの事業に分けたらどうなのかなと、そんなような感じをしようと思うんですが、理解しやすいと思っておるんですが、一くくりにする訳はどういうところにあるんでしょうか。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●堀川保育課長

この事業のほうは、平成30年度にそれぞれの事業を統合したという経緯がございます。たくさん事業がある中でまとめていきたいというのがありまして、まとめた経過があるんですけども、やはり委員仰せのように分かりにくいというふうな部分で、やはり今後、市民に対して分かりやすい事業としては進めることが重要だと思いますので、また検討のほうもしてまいりたいと思います。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

私は要するに、前年度と比較しやすい形が一番分かりやすいのかなと。上がった、下がったとかいうのが分かりやすいなと、こう思いますので、その辺のことを工夫していただきたいなと思います。市の公設事業のほうには何か保育士事業だとかいうて、何か単純明快で分かりやすいのに、民間施設のほうになると少し、ほかの事業もそうなんですが、よく似た名前が5事業、中事業にありますので、ちょっと見るほうも疲れてくるぐらいの。せっかく民間施設のほうに補助をしているということが、明確に分かりやすいようにしていただけたらなと思います。もちろん事業の統合というのは、当然ながらそれもひとつ複雑になるので、それも大事なことだというのは理解しております。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、あと最後に、8番のいじめ防止対策推進事業についてお伺ひしたいと思いま

す。この事業、令和５年度にモデル事業として新規に事業化されたと、こういうことなんです。この事業を継続されるということで今年度上がるとるわけですが、その内容を御説明いただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

このいじめ防止事業のほうは、令和５年度に、後半ですね、こども家庭庁のモデル事業として実施をさせていただきました。来年度の事業のほうですが、まだ始まったばかりでございますので、今年度の事業を継続するということ考えております。令和６年度につきましては、より一層地域におけるいじめ防止事業というところを重点に置きまして、地域の方々への理解というところを進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

令和５年度で実施中と、こういうことであります。相談とか成果というのはこれまでに、反応というのはどんなようなものなんでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

まず開始しました事業としまして、小学校４年生から中学３年生の児童生徒に、授業で使っておりますタブレットに相談用アプリケーションを導入しました。それによります質問のほうですけれども、いじめだけではありませんが、多数の反響のほうをいただいております。相談のほうを受け付けております。そこが一番大きいところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

小学校から中学校と、こういうことで、福祉部局が担当しておるわけですが、学校になると教育部局との連携というのか、逆に言うと担当というようなイメージになるんですが、その辺はどんなような見解で子供部局が持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

このいじめ防止事業につきまして、学校のほうでアプリケーションを導入しました際に、教育委員会の方々や学校のほうとも大変協力をしていただきました。その後、相談等を受ける中で、その後の問題解決に向けて、学校や教育委員会とは連携は欠かせないものと考えておりますので、今後も連携を密にして実施していきたいと考えております。

あと、福祉の相談の部分ですけれども、相談によりまして福祉部門で総合的に、家族やいろんな地域と連携をしまして、いろんな問題に解決していく必要があると思いますので、福祉部局でやる意義というのは大変大きいかと思います。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

何か負担が大きいなと思って、教育が中心であるものなかなと、こう思ったもので、確かに連携を取って福祉とか、他市町村によっては教育委員会と福祉部局が一緒の部分というところもありますので、そういう意味ではかなり近い部分ではあると思いますので、よりよい連携を取っていただきたいなと思います。いじめの相談からその解消まで、ぜひ教育委員会とのさらなる連携を取ってということで、事業に期待いたします。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

私も今中村委員から聞いていただきましたいじめ防止対策について、少しお尋ねをさせていただきたいと思います。大体のことは今のお聞かせいただいた内容で分かりました。やはりいじめ防止ということは、毎日のようにいろんなところでニュースを見せていただいて、自らの命を絶ってしまう子供がいるということは大変なことです。ぜひ対策をしっかりとやっていただきたいと思いますが、この中で先ほど小学校、中学校、学校との連携をいろいろやっていただくということで、いろいろお聞かせをいただきました。

子供の中には小中学生だけでなく、高校生等もあろうかと思います。高校生いろいろと私も相談を受けて話をすると、やはりもう県に話ししてくれとか、県のどこどこに話をしてくれということで、そういったことも伺ったりもします。そういった子供たちのいじめ相談についてはどのように考えているのか、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

先ほど申し上げましたいじめ報告相談アプリケーションのほうは、小学校、中学校中心になるんですけれども、高校生につきましては、窓口での直接相談ですとか電話、LINE相談等に対応させていただきます。

また、こういった方々へはひきこもり等、福祉課題に発展する可能性も大きいと考えておりますので、福祉総合支援センター内には多職種の福祉問題に対応する職種がおりますので、重層的に支援する体制を取りまして、各関係機関と連携を取って必要なケース支援に努めていきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。伊勢でも以前、悲しい出来事がございましたので、いろんな対応をしっかりとやっていただいて、早期発見、早期対応、またその対応も適切にお願いをしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

私は大事業2の保育対策推進事業の中事業、保育士確保事業について、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが、保育士の確保ということですが、重点事業として取り組まれておるんですが、今、保育士が不足だという現状の状況をちょっと教えてほしいと思います。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●堀川保育課長

保育士の不足の状況ということでございますが、令和6年3月の保育所の入所の状況、それからまた新年度、4月入所の状況を見ましても、待機児童のほうは発生をしておりませんので、現時点では保育士配置基準上、必要な保育士数のほうは確保できているというふうに考えておりますが、ただ、保育所のほうについては、延長保育であったり、土曜日出勤の週休代替職員、それから発達支援に係る加配保育士、そちらについては、やはりまだ厳しい状況のほうが続いておるところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長
井村委員。

○井村貴志委員

なるほど。そうしましたら、この令和6年度の予算での保育士の確保事業についてですが、どのように令和6年度、進めていかれるのかというのをお聞きしたいです。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●堀川保育課長

令和6年度予算のほうですが、採用促進として令和5年10月から開始しました保育士就労奨励金、こちらのほうは引き続き令和6年度も実施をしていきたいというふうには考えております。また、保育現場で働く機運の醸成としては、保育所の見学、それから現役保育士との交流、お仕事相談会のほか、新たに私立と合同で就職の説明会を、保育関係のイベントとともに実施のほうを検討しておるところです。

そのほか、保育士の業務負担軽減のための保育士資格のない保育補助員の雇い上げに対する補助、それから保育に係る周辺業務を行う業務員などの雇用に対する補助のほうも継続して実施をしていくというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
井村委員。

○井村貴志委員

保育士さんが十分に確保されるということなんでしょうが、この事業はそうしますと今後どのように進み、取り組んでいかれるんでしょうか。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●堀川保育課長

全国的にも保育士の確保の難しいという状況で、処遇改善等も求められているところです。保育士の処遇改善や給与水準の引上げなどにつきましては、国のほうへ要望のほうも行っておるところです。引き続き国の動向を注視するとともに、民間のほうとは子供の保育の受入れ状況であったり採用状況、それから運営状況なども状況把握のほうをしっかりと行いながら、今後の政策のほうにつなげていきたいというふうに考えております。

また、引き続きお仕事相談会とか、保育のセミナー、開催して、保育士資格を持つ方の復帰を促していくほか、保育士養成校とも今後協議や連携のほうも進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。

続きまして、大事業3の中事業4の子育て世帯訪問支援事業について、これも重点事業となっておるんですが、このことについてもちっとどういう事業なのか、御説明をお願いします。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

この子育て世帯訪問支援事業ですが、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対しまして、子育て経験者等の訪問支援員が家庭のほうを訪問しまして、育児不安や養育環境の改善等のために相談支援を行う事業でございます。来年度からヤングケアラーと言われる子供を支援する目的で、新たに対象者に加えて事業を実施する予定でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

井村委員。

○井村貴志委員

ヤングケアラーの対象者はどのように把握されてみえるのでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

ヤングケアラーの対象者の把握ですが、今年度につきましては、市内の小中学校へ調査を行うとともに、また、地域の介護や障がいの関係機関への調査等を行いまして、その方々の連携において、対象者把握に努めておるところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

井村委員。

○井村貴志委員

ヤングケアラーへのどのような支援がされてみえるのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

ヤングケアラーへの支援ということで、ヤングケアラーと言われる対象家庭の状況によりまして、必要な福祉サービス等を利用することで、状況改善が見込まれる場合がございます。来年度は、新たに対象となる家庭へ子育て世帯訪問支援事業を導入することで、改善が見込まれる対象者に支援を行いまして、子供にとって本来の勉強とか友達との遊びなど、子供らしい生活ができるように支援していきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

大事業2、保育対策推進事業について、ちょっと全般的にお聞きしたいと思います。先ほど来から保育士の確保についての質問もあったんですが、不適切保育ということがよく言われますが、そのようなことに対する認識でありますとか、研修についてお聞かせ願えますでしょうか。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●堀川保育課長

不適切保育に関する認識、研修等の御質問ですが、現場保育士のほうとは、不適切保育につきましましては様々な事案というのを共有しまして、これに対してのそれぞれの考えというのをも話をしておるところです。その中で、セルフチェックというものがございまして、各保育所のほう、職員がそれぞれ個々の保育に対して見直しを行うセルフチェックというのを職員会議等で実施をして、みんなで内容の共有を行うなど、不適切保育を行わない、そういう体制づくりというのを進めておるところで、また研修のほうにつきましても、県の研修のほか、市のほうでも独自に研修のほうを行っておるような状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

このような不適切保育というような現場を見た場合に、同じ保育士さん同士であったり、

また保護者さんであつたりとか、そういうときに、そのことを保育課さんなりに連絡するというか、そういうようなことができやすい土壌づくりというものも大事だと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●堀川保育課長

委員仰せのとおり、中にはそういうふうに保護者さんのほうから園長なり、もしくはこちら保育課の事務所のほうなりにお話をいただく場合もございます。そういったことも、今後、保護者さんへ向けての啓発といいますか、周知というのでも進めていかなければならないと思います。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

やはり保育士さん自身も本当に大変な中で、メンタルの面でも厳しい中でされておることですので、その辺のことも重々考えながら進めていっていただきたいなというふうに感じます。

また最近、日本版DBSというようなこともよく報道されておりますが、やはり子供の人権というものを守っていくために、そのような性的なことに対してはどのように認識されておられますか。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●堀川保育課長

過去に性的な犯罪を行った者が保育士として現場で働いているようなことがあるのかどうかというのが、今後、確認を義務づけられることになっております。保育士のほうは、この4月1日のほうから確認をするということになっております。まずは保育士資格がなくなっていないかどうかというところが、確認のいうところになります。やはりそういった事案があつた場合には、それなりの配慮を現場として実施していかなければいけないというふうには考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしく願いいたします。

続きまして、大事業3、子育て応援事業の中事業4、子育て世帯訪問支援事業、先ほどもありましたが、ヤングケアラーの支援が今回入っているということでお聞きをいたしました。ヤングケアラーということで、調査をしていただくということなんですが、その中でヤングケアラーというと、何かすごく親御さんや祖父母の方を世話しとるという頭の中で想像されるんですが、いろんな事例が挙げられていますが、やはりその中で例えばアルコールなどの依存症問題を抱える家族というようなことは、それはなかなかつかむこともできないんじゃないのかなと考えられますが、そのような子供や若者というのは、ちょっと話聞いてもらうだけでも楽になるんやわという方もみえると思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

ヤングケアラーにつきまして、担当部署の周知徹底をするとともに、関係機関と連携を密にしまして、情報が集まりやすい体制を取っていくことが必要不可欠と考えております。また、情報が把握できた際には、福祉の総合相談としまして対応して、関係機関と連携を取りまして、問題解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

各課でまた連携していただいて、よろしくお願いいたします。特に力を入れていただきたいなと考えますのは、障がいのある方のきょうだい児のことです。障がいのそういう福祉の現場から情報を得ることもできると思うんですが、きょうだい児さんというのは直接お世話しているとかしていないかにかかわらず、また、裕福な家庭の方であっても進路を考える際に自分の好きなようにしていいのかなと。また、県外に出てからも、自分は本当に県外に出ていていいのかなと思ったり、様々な心の御負担というものを抱えていると思います。そういうきょうだい児の支援について力を入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

委員仰せのとおり、やっぱり関係機関とそういった情報を持ってみえる方との情報を密にしまして、こちらのほうで問題解決できる点は相談に乗らせていただいたりですとか、一緒に考えさせていただくという体制は大切かと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。同じような立場の人同士で話をし合うとかいうことも大切だと思いますので、またそういう場をつくるというようなことも考えていただきたいと思います。

それから、大事業5、民間保育施設各種補助事業の中事業3、民間保育施設特別支援保育等充実事業、本当にさっきおっしゃったように長々しい名前ですが、特別な支援が必要な場合に、以前聞いたんですけれども、保護者の方が直接園のほうに、うち入れますかといって確認しなくてはならない、それが大変なんだということを以前に聞いたことがあるんですが、現在もそのような状況でしょうか。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●堀川保育課長

基本的に保育所の入所につきましては、保育課の保育係のほうが利用調整を行って、入所のほうを決定していくこととなっております。ですので、まずは保育課保育係のほうに御相談いただきたいというふうに考えています。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。基本的に保育課のほうへ言ってくださいということで、また私ももし聞いたらそのように伝えたいと思います。

あと、大事業8、いじめ防止対策推進事業、先ほど福祉部門でやることの意義ということをお聞かせいただきました。家族も含めて総合的に相談支援に応じることができるということで、お聞きをいたしました。いじめに関しましては、被害者の方は本当にもとより、加害者のほうの親御さんというのも、相当苦しいお立場になります。学校や教育委員会に相談しにくいという場合もありますので、保護者の方というのはこういうアプリがないわけなんです、保護者の方は直接よりそいさんのほうへ行ったらいいんでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

そういった加害者の方々、保護者の方々、こういった方々でも窓口のほう、またLINEや電話相談、受け付けておりますので、そちらのほうで受けさせていただきます。以上

でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

被害者の方、それから加害者の方、両方御家族の方の苦しい思いされますので、よりそいへとにかく来てくださいというようなことの周知を徹底していただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、数点お聞かせいただければと思います。まず、大事業3、子育て応援事業の中事業8、先ほども質問がありましたけれども、チャイルドシートの一時的利用支援事業について、数点お尋ねをさせていただければと思います。先ほど質疑の中で、新品を購入するための費用という話がありましたけれども、これ不用品の寄附というような方法も一つかなというふうに思うんですけれども、というのも、チャイルドシートは御存じのとおり、ゼロ歳、1歳、2歳とかいうふうに区分があるので、そんなに10年、20年と使うものではないので、不用品もそれなりに出てくるかなと思うんですけれども、これ新品というのを選択されたのはなぜでしょうか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらのチャイルドシートにつきましては、新品のほうを購入させていただくことを先ほどお答えさせていただいたんですが、委員仰せのとおり、中古という形で寄附を頂くということもございましたが、今までの使用状況がどのような形で使用されていたりとか、例えば交通事故に遭っていたりとか、そのような場合がちょっと不明なところがございますので、その場合、本来の性能が発揮できないおそれがございますので、子供さんの命を守る大切なものになってきますので、新品のチャイルドシートを調達して運用していきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

少し意地悪な話をしますけれども、そのお話からすると、例えば1年間チャイルドシートをこの事業で使ったときには、使用状況をじゃあ全員に確認するのかと、借りた人全てに確認をするのとか、事故があったらそのチャイルドシートを全て破棄するのとか、そういったことは、もう今の段階で決まっているということですか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

貸出しにつきましては、使用状況につきましては、返品させていただく際にこちらのほうで、受託者のほうから確認させていただくという形式を取らせてもらおうと思っております。また、交通事故に遭ったとかそういうことがありましたら、また、そのあたりは申出のほうをいただくなりとか、そのあたりは対応させていただこうかと思っております。事故に遭った場合とか、そういう場合は性能が発揮できないと、先ほど私、言わせていただいたんですが、そのあたり貸出しした中で、返却の際にそのあたりを確認させていただくというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

おっしゃるとおり、いろいろ調べてみても、事故に遭ったときには緩衝材が潰れてしまうとかで、実際に性能が発揮できないというような事例もあるというふうに、僕も調べて見ております。なので、おっしゃることも十分に分かるんですけども、ただ、他方で、さっき1年間の中で何人に貸し出すかという話まではしませんでしたけれども、ずっと毎週貸出しをしていて、50人ぐらいの人が使った後のチャイルドシートと、車でいえばワンオーナーかそれとも中古でぐるぐる回ってきたかという話をすると、ひょっとするとワンオーナーのチャイルドシートのほうが意外ときれいなんじゃないかと思うようなところも、私はございます。

もう一点。先ほどこれも質疑の中で、入札によって受託事業者を決めるというような話だったかなというふうに思うんですけども、これ例えばですけども、今回子育てでするので民生費で上がってきていますし、子育てを中心ということで、応援事業ということで出てきているので、そういう意味では理解をするんですけども、また、所管はうちじゃまたないのであれなんですけれども、例えばこれ事業の構築のときに、同じようにチャイルドシートを寄附で集められるかどうかというのはちょっと横に置いておいて、まちづくり協議会に全部買ったものを渡してしまって、あとそちらに全部貸出しから何から何までやってくれという話をすれば、業務委託の費用は要らなくて、ひょっとするとまちづくり協議会の歳入に全部、1,000円か、追加して行って、みたいな形の事業構築をすることも、僕はできるんじゃないかなと思うんです。そういう意味で、ごめんなさい、80万

円の予算ですし1年目なので、実証実験に近いかなと思うんですけども、もっと面白い事業ができるんじゃないかなと思っています。それは先ほどのチャイルドシートの中古の話もですけども、メーカーとちょっと協力をすることで、例えば安全性の確保の方法を考えると。行政としては、新品を買ってそれを事業者に委託してというので80万円かけるよりは、これたしか40万円ぐらいと聞いたような気がするんですけども、そういう何かまちづくり協議会をつくってみたりとか、いわゆる持続可能性とか、サステナビリティみたいな方向でもっと考えることができるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

また委員仰せのとおり、まだこちらの事業、令和6年度からまた事業のほうを開始させていただきますので、その事業効果であったりとか、利用ニーズ、10台用意させていただくんですけども、そのあたり利用状況がどのようなことがあるかもまた踏まえまして、また先ほど話がありましたまちづくり協議会、地域に身近な存在にもなってきますので、こちらの事業、地域社会全体で子育てを支援していくという事業となっておりますので、また今後研究してまいりたいと思います。以上でございます。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。ぜひ検討するというよりは、来年いろんな事業の中でそんな成果を出していただけたらと思います。当然ですけども、まちづくり協議会が入札に手を挙げることも僕はできるかなと思うので、資格さえあれば。そんなことも含めて、いろんな周知を業者を募集するときにもしていただければと思います。

次に、大学受験料等支援事業について、ちょっとお尋ねをします。これ低所得世帯に対しての事業だと思うんですけども、もともとは国の事業で、低所得の世帯とかの貧困の連鎖を解消するために、受験を1校に絞るとかそういう事例が見えるので、それを何校も受けられるようにちょっとしようとか、同じように、中学生の場合は模試を受けないというような事例があったので、模試を受けることで1つでもハイレベルな高校に行って、何とかその後の就職につなげたりとか、そういう貧困の連鎖を断ち切ろうというのが背景にあるというような話が去年の10月ぐらいに出ていて、そこからの事業だとは思いますが、支援する受験料、大学とかそういったところに、レベルであるとか基準というのは設ける予定はありますでしょうか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

特段の大学進学に当たりまして、大学をどこというわけではなくて、進学先を選択されたところの受験に係る費用について補助させていただきます。特段、要件は設けない予定でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。こちらからどのレベルの大学というのは、非常に難しいと思うので。ただ、根本はさっき言ったとおり、1つでも高いレベルの大学に行ってもらおうという話であったりだとか、合格率の高い大学しか受験をしなかったところの救済をしようというようなのが根本にあるということだけは、御理解をいただければと思います。

もう一つ、これ国からも予算がおそらくついていたような気がするので、その流れだと思うんですけれども、地方の自治体としては、都市部の大学に行ってしまうと、ある意味人口流出につながってしまうような懸念というのも考えられて、国の政策としてはさっき言ったとおり、いろんな大学への選択肢を増やそうでいいと思うんですけれども、人口流出というところを多少伊勢市は、地方自治体は、懸念をして立案をするべきかなと思うところもあって、例えば県内の大学であれば、交通費も含めて全部補助しますよみたいな話を別で立案するというのも1つかなというふうにも思うんですけれども、人口流出であるとか、県内の大学にはより手厚くしようとか、そういったお話なんかは、実際担当課ではされていらっしゃるのでしょうか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの事業につきましては、委員から何度かお話がありましたように、子供の貧困対策という事業として位置づけております。子供の夢を後押しする事業となっておりますので、県内、県外、どちらのほうに進学したいかというのは、子供さんの夢がありますので、そちらを後押ししていこうと考えております。

ただ、人口流出の視点につきましては、県内にも大学もございますし、大学以外に専修学校、いわゆる専門学校、そういうほうに進学するお子さんもみえますので、人口流出の観点からというお話もございますけれども、子供の貧困対策として、子供の学びの支援を引き続き支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

もうこれで終わりますけれども、この事業を僕もいけないと思っているわけではないんです。ただ、やっぱり地方自治体としては、例えばひとり親家庭の子供さんで、一人っ子で、その人が大学に行ってしまって、親御さんも呼び寄せたら2人減るなとか、そういうことをやっぱり考えながらも事業構築していったって、それを防ぐためには、こんな仕組みをもう一つつけてみようかなみたいな発想がやっぱり必要かなと思っております。国はそんなことを考えないので、国の事業としてはこんな形でいいんかもしれませんが、やっぱり地方自治体なりのアレンジを来年事業していく中で、僕はぜひ挑戦をしていただければなというふうに思います。もう結構です。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目1児童福祉総務費の審査を終わります。

ここで、13時まで休憩とします。

休憩 午後0時10分

再開 午後0時58分

◎宮崎誠会長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、70ページの目2児童措置費について御審査願います。

（目2児童措置費） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目2児童措置費の審査を終わります。

次に、目3父母子福祉費について御審査願います。

（目3父母子福祉費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

目3父母子福祉費の大事業1、ひとり親家庭福祉事業、中事業1、ひとり親家庭支援事業についてお聞きをいたします。これ以前から高等職業訓練給付金ってあったと思うんで

すが、この事業はこの中に入っているのでしょうか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

委員仰せのとおり、こちらのほうに高等職業訓練促進給付金の事業も入っております。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

そうしますと、この金額というのはどうなのでしょう。何か減額されているのでしょうか、どうでしょうか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらのひとり親家庭支援事業につきましては、高等職業訓練促進給付金であったり、ほかの給付金事業も入っているところでございます。令和5年度と比較しまして、令和6年度につきましては対象になる方が減りまして、令和5年度に高等職業訓練促進給付金、いわゆる看護師であったり、そういう専門資格を取得するために学校へ行く方がみえたんですが、令和5年度に大勢の方が学校のほうを卒業、修了するという形になっておりますので、事業費のほうは令和5年度に比較して少なくなっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

資格を取って卒業されるということで、ちなみに今看護師さんとおっしゃったんですけれども、ほかにどのようなものがありますか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

今年度、修了される方の中で資格を取得する見込みとしましては、合計10人いらっしゃるんですが、看護師、准看護師が5名、保育士が2名、理容師が2名、鍼師・灸師が1名の合計10名となっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

先ほど保育士確保事業のところでも質問させていただいたところなんですが、保育士の方も2名いらっしゃるということで、これだけ10名の方が卒業されるということなんですが、この事業につきましても、新しい人材確保、また人口減少の取組の一つと考えてもいいと思うんですが、以前に今までも取ってもらっていた資格っていうので、これ以外のものってありますか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

先ほど申しあげました資格以外に、最近で取られた資格としましては、社会福祉士、あとは美容師、あとは調理師、あとは歯科衛生士などがございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

その方々というのは、追跡調査されておられるかどうか分かりませんが、令和5年度で修了される方と今までで修了された方で、伊勢市に住んで伊勢市で働いておられるかどうかというのは分かりますか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらのほうなんですが、資格を取られる学校のほうを修了されるという形で、その後、国家試験のほうを受けられる形になります。皆さん国家資格を勉強されて取られることが多いんですが、中には残念ながら資格を取れないという方もございますが、資格を取られた方につきましては、ちょっと数は今持ち合わせがないんですが、伊勢市内の事業所さんのほうで大多数の方が就労されているというのが実態となっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

無理やり伊勢市に引き止めるというのも、それぞれの御事情があってそんなこともできないと思うんですが、やはり先ほどの大学入学の支援のときも出ましたが、伊勢市で働いていただけたらありがたいなというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

それから、次の中事業2、ひとり親家庭養育費確保サポート事業、こちらにつきまして、新しい事業ではないと思うんですが、一応どういう内容かお知らせください。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらのひとり親家庭養育費確保サポート事業につきましては、令和4年度に新規の事業として開始させていただきました。こちらの事業につきましては、離婚などによってひとり親家庭になった際に、子供さんの費用について、養育費について確保するために、公正証書の作成に係る手数料であったりとか、離婚調停をされるときにかかってくる費用の一部を補助する形になっております。それともう一つが、養育費保証契約というものがございまして、今までちょっとこちらのほうの補助はないんですが、保証会社と養育費保証契約を締結された際に、その分の費用の補助をする2つの補助事業となっております。以上です。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。これ対象となる方、どのように通知をされておられますか。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの事業の周知につきましては、もちろん広報いせであったりとか、そういう広報の媒体を通じてという形になるんですが、直接的に支援が要するというか、離婚された方にこの事業を知っていただくために、市の戸籍住民課のほうと連携いたしまして、離婚されるときに離婚届と一緒にチラシのほうを同封させていただいたりとか、あと補助になってきますと公正証書であったりとか、離婚調停という形になってきますので、公証役場さんであったりとか、伊勢の家庭裁判所のほうにチラシのほうを置かせていただいて、必要な方に支援が届くように努めています。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

もうある程度離婚というふうに方向の定まった方に対しての周知をしっかりとやっていただいていると思うんですが、迷っているというか、後押しするわけではないですが、やはり情報提供という意味で、離婚すべきかどうか悩んでいるという方、こういう方は、よりそいのほうでそういう女性相談をやっていただいていると思うんですが、その方に伊勢市はこういうこともしているということを周知していただくべきであると思いますが、いかがでしょう。

◎宮崎誠会長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

委員仰せのとおり、子育て応援課のほうで相談に乗らせていただいているのは、大多数の方は離婚された後のひとり親の方から相談を受け付けております。先ほど言われたように、よりそいのほうで女性相談という相談事業も行っておりますので、そちらの相談員とも連携いたしまして、離婚後の制度であったりということを御案内させていただくように、努めさせていただいております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目3父母子福祉費の審査を終わります。

次に、目4児童福祉施設費について御審査願います。児童福祉施設費は70ページから73ページです。

（目4児童福祉施設費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

こちらの大事業2の市立保育所各種保育事業、中事業4の地域子育て支援センター事業でお教えいただきたいと思います。駅前子育て支援センターが、昨年5月に伊勢市駅前の再開発ビルの6階にオープンされました。予算も昨年に比べますと、567万円減額となっております。開設当初ですので、いろいろ施設費もかかったのかなというふうには思っ

おります。この再開発ビルの6階が、子育ての中心かなというふうに思います。6階の施設概要をお教えいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●堀川保育課長

駅前子育て支援センター、キッズ☆もっとテラスの概要ということでございます。子育て支援センター自体の事業としましては、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所の提供、それから子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業として実施をしております。駅前のほうでは、親子の交流広場のほうは大型遊具や知育玩具のほうを設置しまして、動き回る大きい子供と乳児のエリアのほうを分けて遊ぶことができます。また、保育士が交流広場での見守りと声かけ、相談のほうを実施しております。

そのほか、あちらの施設の特徴としましては、地域子育て支援センターの機関としての役割のほうを持っております。保健福祉拠点として保健師や助産師、社会福祉士などの専門職も施設内に配置されておりますので、広く、また迅速に相談に応じることができるため、情報のほうを集めて、保育サービス含め児童発達支援や母子保健事業など、相談に応じ関係する機関におつなぎする利用者支援事業のほうを実施しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。交流であったり相談であったり、助言もできるということで。特に交流のところになるんでしょうか、キッズ☆もっとテラスがあるかと思います。こちらを利用しよう、お子様が遊ばれる場所になるかと思いますが、いつ行っても自由に使えるんでしょうか。何か手続等要るんでしょうか。その辺教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●堀川保育課長

交流広場、あそび一なところになるんですけれども、そちらのほうは大変人気のある施設になっておりまして、今は予約を取っていただいて利用していただく形となっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

予約が要るということでございます。先ほども好評というふうにお答えもいただきました。利用状況、5月からオープンされてどのような状況になっておるのでしょうか。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●堀川保育課長

利用状況につきましては、1月末時点で2万2,547人の方に御利用のほうをいただいております状況でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。2万2,000人を超える方が利用されておるということでございます。令和6年度に向けて目標とか、またこの施設をさらに充実させていくというような考えはあるのでしょうか。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●堀川保育課長

施設の遊具のほうにつきましては、引き続きニーズなどのほうも見ながら充実をさせてまいりたいと思っております。あと、子育て支援センターは遊具で遊ぶ時間だけではなくて、スタンプラリーとか絵本の読み聞かせ、親子の体操や手遊びのほうを行い、触れ合いを持っていただく仕組みのほうも提供しておりますので、こういった内容の充実であったり、運営につきましても、今現在3部制で交代という形で、そういった利用時間につきましても、ニーズに応じて見直しを行うなど、今後の検討が必要かというふうには考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

いろいろ触れ合いの機会もつくっていただいて、またこれから運用のほうでも交代等をちゃんとされて、利用の充実を図っていきたいということでございます。駅前でこのように充実された施設があるんですが、駅前子育て支援センター以外にも、屋内で遊べるようなところというのは持っているのでしょうか。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●堀川保育課長

子育て支援センターとしましては、駅前のほか市内に6か所ございます。屋内ですと、あとは児童館などそういった施設があります。以上です。

◎宮崎誠会長
大西委員。

○大西要一委員

6か所あるということでございます。晴れた日なんかは朝熊山麓公園であったり、大仏山公園も新たな遊具も整備されました。また、近くの公園で親子で遊べるということもございます。ただ、雨の日が一緒に遊べないという声も聞いておるところでございます。今後、さらに屋内の遊び場というのを充実させていくという考えはあるんでしょうか。

◎宮崎誠会長
保育課長。

●堀川保育課長

子育て支援センターの事業の実施につきましては、伊勢市子ども・子育て支援事業計画の利用の見込みと確保策のほうをお示ししております。今後の子育て支援センターの設置につきましては、この子ども・子育て会議の中で審議いただいて、検討のほうをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
大西委員。

○大西要一委員

会議等で検討されるということでございます。より子育てのしやすい社会というのに向けて、頑張っていたきたいと思えます。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようですので、目4児童福祉施設費の審査を終わります。
次に、72ページの日5児童館費について御審査願います。

（目5児童館費） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようですので、目5児童館費の審査を終わります。

次に、目6こども発達支援費について御審査願います。

(目6こども発達支援費)

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、こども発達支援費につきまして、少しお聞かせをいただきたいと思います。令和5年度の予算については1億6,500万円のところ、本年度につきましては2億430万円ということで、大変いろんなことで拡充していただいているというふうに感じております。また、概要書には、47ページのところにこども発達支援事業ということで、3番目のところですが、950万円ということで計上をいただいております。こども発達支援室におきましては、令和5年5月から駅前B地区の5階の健康福祉ステーションの中に入られたということでもありますけれども、福祉健康センターのときと比べて来場者が増えたりしているのかどうか、その辺まず教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

こども発達支援室副参事。

●奥田こども発達支援室副参事

こども発達支援室のほうは、この5月から駅前B地区、M i r a I S Eの健康福祉ステーション5階のほうに移動しております。駅前に移ったことで、プレイルームや専用の部屋などを造っていただいたということで、電話での相談受付から初回面談までを短期間にできまして、保護者の困り感により早く助言指導ができるようになりました。

また、充実した環境の中で、プレイルームも造っていただいておりますので、なかなか多くの課題のあるおうちなどにペアレントトレーニングを行ったり、また、5歳児発達支援事業のところでおります就学に向けての1年間についてしっかり考えていけるようなサポート相談会、また、アドバイザーによる発達相談や臨床心理士、言語聴覚士等による専門相談なども行っており、徐々に相談も含め、来庁者のほうは増えているというふうに思っております。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。移ったことによって来場者増えているということで、これからいろいろと考えていただけたらと思います。今回、予算、概要書を見せていただきますと、令和3年の決算が600万円だったものが徐々にずっと増やしていただいて、昨年度におきまして700万円、これが今回は950万円とさらにまた250万円ほど増額をしていただいております。その辺の理由について教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

令和6年度から今まで健康課が実施しておりました幼児期の発達相談につきまして、こども発達支援室で一元化をさせていただきます。それに伴って、予算を健康課から移管させていただいていまして、その分が増額になっておりますのと、それから来年度の重点取組としまして、市内の公立・私立の保育園に対して、発達に課題のあるお子さんへの理解を深め、具体的な支援方法について学んでいただいて、保育力の向上を目指すという、そういった民間専門機関に研修を委託するその委託料等を含めての増額になっております。以上です。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。いろいろと拡充していただけることかと思います。この中で先ほども少し話がありましたけれども、業務改善のところで、健康課の発達支援というものを発達支援室に一元化していくということで、ここにも記載いただいておりますけれども、もう少しその辺の内容をお聞かせいただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

現在、健康課とこども発達支援室の2課におきまして、5歳までのお子さんについては健康課が、18歳までをこども発達支援室のほうで発達相談、検査のほうを行っております。発達に関する相談のほうは年々増加をしております、臨床心理士等の心理士の確保については、なかなか困難を期しております。それで、一元化をさせていただくことで、年齢や目的に応じた相談、検査を総合的に実施し、途切れない支援の強化につなげてまいりたいと思っております。5名の心理士により、年間約400件、相談と検査のほうを予定しております。以上です。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。やはり今もお答えにありましたように、この発達支援においては早期発見、そしてまた早期相談、そして早期支援ということで、途切れなくいろいろとやっていただくことが重要かと思います。中にはパーソナルファイルであったり、学校の個別支援計画などを活用して、その子に合った継続した対応をずっと引き続きお願いしたいと思いますが、先ほどもお話がありましたように、幼児期から小学校、中学校、そして高校、大学、就職、そういったところまでいろいろつながっていくような支援をお願いしたいと思いますが、その辺もう少し最後にお聞かせください。

◎宮崎誠会長

こども発達支援室副参事。

●奥田こども発達支援室副参事

すみません。パーソナルファイルのほうにつきましては、お子さんの今までの受けてきた支援やお子さんが必要としている支援について、保護者の方に書き込んでいただいたり、または検査などを挟み込んでいただいたりということで、子供の育ちに関わっている関係機関が情報を共有するというので、その子供に応じた最適な支援を行うことができるというものになっております。そのパーソナルファイルにつきましては、発達支援室のほうでも発達検査の結果返却時とか、それから就学を見据えた時期に相談に来ていただいた保護者の方に案内をしております。そしてまた学年初めごとに、新担任に見てもらおうようにということを伝えたりしております。また、書き方なども併せて、発達支援室のほうでも保護者の方と話をさせてもらっています。

また、反対に相談にお越しいただいたときに既にお持ちの場合には、やはり情報が詰まっているものですので、しっかり見せていただいて、その後の支援につなげていけるように、やはり途切れない支援、その子にとって最適な支援というのを考えていくというためには、パーソナルファイルまたは個別の教育支援計画や個別の指導計画などは、大変重要な資料というふうに思っておりますので、保護者の方々にもそのように御案内をさせていただき、幼児期から小学校、中学校、高校、本当に就労に向けてというところを、発達支援室を一つの途切れないところの部分として、しっかり関わらせていただこうというふうに思っております。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も目6 こども発達支援費のところ、大事業、こども発達支援事業、中事業、こども

発達支援事業についてお聞きいたします。この説明書に発達障がい支援システムアドバイザーのことが配置をすると書いてあるんですが、今、何名いらっしゃいますか。

◎宮崎誠会長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

現在、こども発達支援室のほうには2名、保育士のアドバイザーがおります。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

このアドバイザーは、もともと福祉の部門と教育と保育とそろっておるのが理想だというふうに認識していたんですが、その点いかがですか。

◎宮崎誠会長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

平成29年にこども発達支援室が開設するに当たって、平成26年、平成27年、平成28年と教員、保育士、それから保健師の3職種がアドバイザーとして、各1年ごと、子ども心身発達医療センターのほうで研修を積みました。それぞれ立ち上げ、それから事業展開を検討するに当たって、令和5年、令和6年、発達支援室のほうで従事し、またそれぞれの部門へ戻っていただいています。今現在、職種としては保育士、それから教員、保健師のほうは、それぞれの担当の業務について精通したものが従事しておりますので、3職種は変わらず発達支援室のほうにおります。以上です。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

システムアドバイザーという役割が重要ではないのかなと思いますので、今後も県のほうへ派遣もしていただいて、それからアドバイザー養成を続けていかれるんでしょうか。

◎宮崎誠会長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

令和4年にも1名、保育士のほうが派遣に行きまして、今年初年度ということで、発達

支援室に所属しております。それから来年度、令和6年も1名、保育士のほうが1年間の研修を予定しております。以上です。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

保育士の方が続くということなのですが、教員の方は予定はないんですか、先々。

◎宮崎誠会長

こども発達支援室副参事。

●奥田こども発達支援室副参事

今のところにおきまして、やはり保育力アップのほうも先ほどもありましたが、今、保育の現場のところでの特別支援教育のところの部分充実していきたいというところで、保育士のほうのアドバイザーの拡充を進めているところです。教員のほうにつきましては、教育委員会との連携のところもありまして、特別支援教育のほうにつきましては、また教育の中でもしっかりと研修を行っているというところの部分で、今のところちょっと派遣の予定はありません。以上です。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

やはり3職種というのが一つの原点であると思いますので、またその辺の検討もお願いしたいと思います。今、保育現場のほうやはり大事だということでお聞きいたしました。CLMの関係ですが、チェック・リスト・イン三重なんです、やはりこれを活用することとは、早期発見と、それから早期支援につながるということで、非常に重要だと思うんですが、保育士の方の負担の面というのはどのような、やはり大変だと思うんですが、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

保育課長。

●堀川保育課長

CLM、個別の指導計画、こちらのほうは、大変保育の中で重要な計画をつくっていくものというふうに保育士のほうも認識をしております、今CLMコーチのほうから各保育所、主任級が下の保育士に教えるというような仕組みのほうをだんだん徐々につくってはきておるところなんです、やはりこの計画を立てていくに当たりましては、スモールステップというところを進めていく計画、それからモニタリングといったところを続けて

いくことが非常に重要である中で、保育現場の今の状況からしますと、負担のほうは大きいというふうには、現場のほうからの声はございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。それで保育の部門、アドバイザーも増やしていくということで理解をいたしましたので、ぜひCLMコーチの方のアドバイスでありますとか、またこの辺の保育士確保の充実を願いたいと思います。吉岡委員が言われましたように、途切れのない支援というものを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目6こども発達支援費の審査を終わります。

次に、項4生活保護費について、項一括で御審査願います。生活保護費は72ページから75ページです。

《項4生活保護費》 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、項4生活保護費の審査を終わります。

次に、76ページをお開きください。

項6国民年金事務費について、項一括で御審査願います。

《項6国民年金事務費》 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、項6国民年金事務費の審査を終わります。

以上で、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、78ページをお開きください。

款4衛生費の審査に入ります。

衛生費については、目単位での審査をお願いします。

それでは、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費について御審査願います。

なお、目1保健衛生総務費のうち当分科会の審査から除かれるのは、大事業11、水道事業会計繰出金及び大事業12水道事業出資金です。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

こちらの大事業10、脱炭素社会推進事業、1番の脱炭素社会普及促進事業、重点ということで予算説明書にも上がっております。概要書によりますと、脱炭素社会の実現に向け、市民のライフスタイル、行動変容、事業活動の転換を促すことを事業目的とされております。伊勢市もゼロカーボンシティを表明されております。また、地球規模での地球温暖化も進んでおる中でございます。この予算につきましては、令和5年度と比べて400万7,000円ですかね、増額されております。この辺を教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

環境課長。

●山本環境課長

令和5年度に比べて増額の主な理由としましては、地球温暖化防止実行計画を含む環境基本計画の見直しの委託料によるものです。国の新たな環境基本計画が策定されることから、これまでの取組のまとめとともに、計画の見直しを予定しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

計画を委託されてということで、御回答いただきました。この説明書の中に「環境フェア～みんなで脱炭素社会をめざそう！～」の開催の記述がございます。令和6年度、このフェア、新たに考える企画などありましたら教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

環境課長。

●山本環境課長

今年度は脱炭素について意識していただけるよう、太陽光発電のブースやCO₂排出量をバルーンで見える化する取組などを出展いただいております。また、飲食ブースでは、箸やスプーンを木製やトウモロコシ由来のものに変えていただくということをしていただきました。来年度につきましては、これからの調整ですけれども、関係団体の皆さんと一緒に脱炭素社会を感じていただけるような企画を考えていきたいと思っております。以上です。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

来ていただいた皆さんに脱炭素の社会を実感してもらえというような企画、よろしくお願いをいたします。脱炭素社会に向けては、やっぱり啓発が重要かと思います。しっかり市民の皆さんにPRをよろしくお願いいたします。

また、概要書に脱炭素に向けたセミナーの開催の記載がございます。これまでの状況と、今後、何か考えがあればお教えいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

環境課長。

●山本環境課長

今年度は連携協定を締結させていただきました百五銀行さんと一緒に、伊勢商工会議所さんの会員さんを対象に脱炭素セミナー開催させていただきました。セミナーでは、今、脱炭素に向けて企業が求められていることを共有するとともに、大手企業で既に取り組まれている脱炭素化対策について情報提供をさせていただきました。今後も企業と連携して、脱炭素経営の促進を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

事業所さん等への支援もよろしくお願いしたいと思います。第3期伊勢市環境基本計画の中間見直しをされると記載をされております。見直しに当たって、中間のこの時期で市としてどのような評価をされているのか、お教えいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

環境課長。

●山本環境課長

これまで電気バスの導入や太陽光発電設備への補助、脱炭素セミナー、環境教育など、様々な取組を行ってきたところです。計画の見直しに向けた今年度実施したアンケートによりますと、再生可能エネルギーを利用している人が増えたり、また、エコカーを選択している人が増えたり、これまでの取組に一定の効果があったものと考えております。しかし、市民の脱炭素に関する意識はまだまだ浸透していないと感じており、現時点ではこのような評価をしております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
大西委員。

○大西要一委員

これまでの取組に一定の効果があったというものの、まだまだ意識としては浸透していないというようなお答えでございました。これから後半に向けてということになるんですが、見通しはどのように感じておられますか。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

脱炭素の課題は、地球温暖化や人と自然との共生であったり、生物多様性の問題など複雑に絡まっていますので、今後見直しを行う環境基本計画におきましては、そのような様々な視点も大切にしながら、これまでの取組の評価を踏まえ、2030年の削減目標、2050年のカーボンニュートラルの達成を目指して、着実に市民の皆様、事業所の皆様に取り組んでいただけるような、今後の取組につなげていきたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠会長
大西委員。

○大西要一委員

脱炭素といいますと、先ほどもありましたが、再生可能エネルギーの活用というのを思うんですが、これから炭素に代わっていくものということで、自動車ですと燃料電池自動車、水素であったり、アンモニアというのが近い将来、炭素に代わっていくものと思います。その辺の研究だとか勉強もされていることと思いますが、どのように考えられますでしょうか。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

脱炭素に向けての水素やアンモニアの利用に関する御質問でございます。こちらを活用しようとしておる研究が進められていると認識しますが、徐々にではありますが実用化がされつつあると、こんなふうに認識しています。水素自動車につきましては、トヨタ自動車さんの計らいで、先日、試乗させていただく機会がありましたが、トヨタ自動車さんとは連携協定を締結しておりますので、市民の皆様向けにも試乗の機会を設けていただくなど協力をお願いできればと、そんなふうに考えております。

また、水素やアンモニアといった次世代エネルギーについては、まだコストも課題であるというふうに言われております。普及に向けては国や県の支援制度を情報収集しながら、

市として必要な措置を考えていきたいと思っております。以上です。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

これからも国・県の情報等を調べて、調査もされていっていただきたいというふうに思います。持続可能な社会への移行は、もう簡単ではございません。市民が環境を意識した取組が広がるまた新たな考え方も取り入れながら、工夫を凝らしていただいて、計画の達成をぜひお願いいたします。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

今、大西委員から出ました脱炭素社会推進事業のうちの脱炭素普及促進事業について、お伺いをしたいと思います。この事業背景には、国が2050年カーボンニュートラルを目指し、伊勢市でも令和4年10月にゼロカーボンシティを表明したと。脱炭素社会の実現に向けた取組が求められているというふうなことで、先ほども紹介ありましたけれども、そういう背景があるわけですが、この中身について款別説明表を見ますと、市民に対する脱炭素に係る啓発活動及び事業所に対する脱炭素経営のための普及支援を行い、温室効果ガスの削減につなげるというふうにあるわけですが、市民への啓発についてはどんなことがということなんですけれども、まず1つ、先ほど御紹介のありました環境フェア、こういったところでもおそらくこういう啓発活動が行われるんだと思いますけれども、もう少しこういうイベント的なことだけではなくて、もっと日常的なことで必要なんだと思うんですけれども、どういうことを考えていただいていますでしょうか。

◎宮崎誠会長

環境課長。

●山本環境課長

啓発に関して、環境フェア以外ということでお答えさせていただきます。まず、環境教育についてでございます。企業と連携して取り組んでおり、毎年たくさんの申込みがあって実施させていただいていますが、今後も継続していきたいと考えております。

また、商業施設などで街頭啓発も行っておりまして、こういった地道な取組についても引き続きさせていただいて、皆さんに脱炭素を感じていただけるよう取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

それから、事業所に対する脱炭素経営のための普及支援というふうにあるわけですが、例えば先ほど百五銀行の例も挙げていただきましたけれども、そういった事業所と連携をしながら、脱炭素経営について研究をしていくということだと思えるんですけれども、もう少し具体的に中身を紹介していただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

事業所さんと連携した取組でございます。カーボンニュートラルに関して協定を締結させていただいている百五銀行さんと連携して、脱炭素セミナーを実施したいと考えております。その中で大手企業さんが現在取り組んでおられることとか、また、企業がなぜ脱炭素に取り組んでいかなければならないのかといった必要性であったり、取組の具体例について啓発していきたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

その具体例をお聞きしたいんです。例えば百五銀行自体が何か二酸化炭素を発生しているとか、そういうことではないと思うんですよね。だから企業がこういう脱炭素計画に取り組んでいるということの中身、どういうふうにして脱炭素の経営を進めていこうとしているのか、そこら辺のことについてちょっと理解しにくいんですが。もう少し具体的に、分かるように説明してもらえますか。

◎宮崎誠会長
環境課長。

●山本環境課長

市内企業さんへの脱炭素の支援策ということで、お答えさせていただきます。事業所の脱炭素化の経営支援ですが、事業者さんが取り組むまず入り口として、自社からどれぐらい温室効果ガスを排出しているのか、また、どの工程で、どの設備で多くの二酸化炭素を排出しているのかなど、知っていただくための補助制度を考えております。以上です。

◎宮崎誠会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

分かりました。自分自身の企業で行っている企業活動、そこのどの部分で二酸化炭素を排出しているのかと。そういったことについて研究して知ってもらおうと、そういうようなことだと思うんですが。

それで、具体的にもう少し脱炭素について、例えばこれは先ほど啓発が大事だと言いましたけれども、やはりこれはセミナーしたり何かしたりするというよりも、日常的な生活の中で、やはりこういうふうにして脱炭素社会をつくっていくんだと、そういうようなことを実感しながら実践ができるような、そういった取組が必要だと思うんですけれども。

例えば事業所といいますと、僕らがまず脱炭素について考えられる中身といいますと、例えば食品産業なんかで、スーパーなどで過剰包装という問題があると思うんですよね。時々ラップが2重に、3重に包んであったりするケースもある。もちろん衛生上の問題もあるのかもしれませんが、ちょっとこれ無駄だなと思うのもありますし、あるいは箸とか、最近はスーパーなんかでもレジで聞いてもらって、箸要りますかと、要りませんよというようなことで対応できるんだけれども、そこら辺聞きもせずに、例えば2食分買うとったら箸を2膳入れるとか、そういったことの非常に無駄なところもあったりする。

そういった日常的なところで、企業がどういうふうに努力できるのかということが問題だと思うんですけれども、こういう特に外食産業のサービスですよね。そこでの脱炭素の取組ということについて、何か市のほうからそういったところに何らかの申入れなり、あるいは啓発なりをしていくのかどうか、その辺について伺います。

◎宮崎誠会長

環境課長。

●山本環境課長

まず市内のスーパーさんにつきましては、全国に先駆けてレジ袋の削減やマイバッグの持参運動のほうを協力していただいております。包装につきましては、食品衛生上、最低限の包装をされていることと思っております。また、箸やスプーンにつきましても、先ほども御説明ありましたけれども、基本的にレジで必要かどうかを聞かれて、お渡しいただいておるというふうに思っております。

以前よりは浸透してきていると考えますけれども、受け取る側の意識もございますので、引き続きごみ減量化のため、脱炭素化のために、先ほど街頭啓発ということも触れましたけれども、広く啓発してまいりたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目1保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目 2 保健センター費について御審査願います。保健センター費は78ページから81ページです。

(目 2 保健センター費)

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

大事業、健康づくり事業の 1、健康増進事業でお伺いしたいと思います。予算を見せいただきますと、昨年度と比べて253万円ほど増額をしておりますが、何をしていくのか、どういう理由なのかを教えてくださいたいと思います。

◎宮崎誠会長

健康課長。

●谷健康課長

主な増額理由としましては、現在、第 2 期伊勢市健康づくり指針に基づき、健康事業、健康づくりを進めておりますが、この第 2 期の指針が令和 7 年度で終了することから、令和 6 年度におきましては、次期計画策定に関する市民健康意識調査の委託料でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

委託事業、調査ということで、その費用で上がっているということでした。分かりました。概要書の内容を見せていただきますと、野菜の摂取とか減塩対策の強化というのが一番に出ておるんですが、どのような啓発というのか、力をいれていくのかお聞かせ願いたいと思います。

◎宮崎誠会長

健康課長。

●谷健康課長

栄養とか食生活に関することですけれども、今、生活習慣病予防や重症化予防のために、野菜を 1 日350グラム目標に摂取が言われておりますが、令和 2 年度の間評価では、野菜摂取を心がけている人が減少しているという中です。現在、中央保健センター内の健康テラスにベジチェックを常設しておりますが、このベジチェックでの野菜摂取の推定量を測定された方は、2 回目に測定をされますと、野菜摂取の測定量が増加しているというよ

うな結果も出ております。令和6年度につきましては、この中央保健センターに常設している健康機器を地域での健康教育やイベント、また企業におけるベジアップキャンペーンとして、1回目測定してから1か月間実践してもらって、また2回目測定するなど、企業と連携しながら野菜摂取のほうを進めていきたいと思っております。

そのほか、低カロリーバランス食レシピや、ここにも書いてあります野菜ソムリエの講座、野菜栽培講座など、野菜に興味を持っていただいて、少しでも食べていただけるように、若い世代の方を対象にした講座なども継続してやっていきたいと思っております。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

ベジチェックというのがあったんですが、それは健康センターへ行かれると何か簡単にできるんですか。血抜いたりとか、どういうものなんですか。僕、見たこともやったこともないので、ちょっと御紹介いただければ。

◎宮崎誠会長

健康課長。

●谷健康課長

ベジチェックとは、手のひらのカロテノイド量が測定できる機械のことで、30秒間タブレットに手のひらを当てていただきますと、野菜摂取量の推計量が測れる機械のことです。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、簡単にできるわけですね。そうすると、先ほど言われた2回行くということは、1回最初に自分の分を測って、後日あるいは1週間後にもう一回測ると、野菜を食べているか減ったかと、そういう確認をするわけですか。

◎宮崎誠会長

健康課長。

●谷健康課長

おっしゃられるように、常設ですと、中央保健センターに来ていただいた方しか御利用になりませんので、イベントとか健康教育とか企業のほうに持ち出して行って、そこで1回測定をしていただきます。1か月間、野菜摂取に試みていただいて、もう一度、2回目測定しに行くという形で考えております。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。イベントとかそういうのでやっぱり出てもらおうと、ひょっとしたらそんなこともできるのかなと思いますので、これから、私も全然知りませんでしたので。私も昨日初めて、何か血糖値の血をぽこっとやってしたんですけれども、気軽にそういうイベントがあるとできるのかなと思います。これからまた注意して見ときたいと思います。

それと、健康の日に塩分チェックの実施と、こう書いてあるんですが、これはどんなような内容をやるんですか。やり方というのか。

◎宮崎誠会長
健康課長。

●谷健康課長

こちらの塩分チェックにつきましても、塩分が生活習慣病には悪影響を及ぼすというところもありますので、令和6年度に関しましては、食塩の摂取量の減少を目的に、市内のスーパーと協働して減塩啓発イベントや減塩の商品コーナーの設置、または毎月11日の健康の日に汁物の塩分の測定を実施していくような計画をしております。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

そうすると、チェックというのは、くどいようですが、簡単に分かるんですか。自分が減ったよと、食べたよとかいうことでチェックをしていくと、そういう意味なんですか。血抜いたりとか、さっきみたいにスマホに押さえたりとかいうことではないんでしょうか。

◎宮崎誠会長
健康課長。

●谷健康課長

こちらの汁物の塩分の測定に関しましては、おうちで作っていただいたおみそ汁とかそういうものを持ってきていただいて、その中にどれぐらい塩分が含まれているかというのを測定するようなことを考えております。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

理解させていただきました。実は私、この間調剤薬局に行ったときに、こんなチラシを見たんです。中身、別にそんなに一生懸命見てもらわんでいいかと思うんですが。どこにでもある、これは僕たまたま高血圧症の方の食事というところで興味があったもので、このチラシを待合室で待っているときに見せていただきました。今、言うたようなみそ汁とか、そんなようなことも書いてあります。みそ汁が幾つあるとかということではなく、もうみそ汁飲むなというようなちょっと極端なところで、また開けると、あなたのタイプはということで、塩分摂取量が多い、これが1番。2番は肥満気味だ、3番が飲酒量が多い。あなたはどのタイプですかと。これ僕、3つともタイプ当たるんですね。そやで、全部自分の中で努力してかなあかんのやというのが。特にできんのが塩分かなと思って、たまたま今日、健康増進事業の中に塩分という部分があったので、興味深く見せていただいております。

ただ、僕は自分が病気だもんで、そのときにこのチラシを見ようとしたんですが、ほとんどの啓発も、先ほど言ったスーパーでもそういうような減塩の料理のコーナーを設けるだとかいうことではなく、それはそれでいいかと思うんですが、やはり興味のない、何もないという啓発をしてかなあかと、こう思うんです。

そこで、僕が思うのは、待合室によく病院とかいうのもテレビがあるかと思うんですが、テレビの中に健康課さんなんかもう非常に何か、そういう演技力の高い人もみえるかと思えますので、そういうのを動画で撮って一方的に流すのが、Y o u T u b e でもいいんですが、Y o u T u b e もどうしてもものぞきにかなあかんけれども、テレビでの昔でいう言い方とすればビデオ、ビデオを放映するような形が何かこう目に入る。嫌なというか、特に興味がなかったもそういうような部分で、いろんな減塩とか摂取量ですか、そういうようなPRなんかが非常にいいんかなと思います、その考えについてどのように考えられますか。

◎宮崎誠会長

中村委員に申し上げます。

ちょっと提案内容に入っていますので、少しもうちょっと簡潔にお願いできたらと思います。取りあえず、回答できますか。

健康課長。

●谷健康課長

今、委員さんがおっしゃられた動画というのは、ホームページで流したり、あとデジタルサイネージで中央保健センターのほうでも流したりはさせていただいておりますので、薬局とかスーパーとかということになってきますと、どこまでそこが連携できるかというところはあると思うんですけれども、また研究していきたいと思います。

また、チラシのほうとかは、協定をうちがさせていただいている薬局とかもございいますので、そういうところにはチラシのほうはまた継続して、なるべく広く市民の方に見ただけのように取り入れていきたいと思っております。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

先ほどは失礼しました。そのようにしていただきたいなと思います。

私も今はたばこをやめたんですが、20年前、この増進事業だと思います。健康課の指導によってニコチンシールを貼ってたばこをやめられました。そういう意味では、健康課さんのやっとなことは非常に的を得ておるんだなと、そんなようなことを感じておりますので、今後も塩分とか野菜摂取ですか、こういうような位置づけが強化され、食生活が改善されるよう期待いたします。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目2健康センター費の審査を終わります。

それでは、ここで14時10分まで休憩します。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時09分

◎宮崎誠会長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、80ページの目3予防費について御審査願います。

（目3予防費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

予防接種事業について、何点か教えていただきたいと思います。この事業、重点施策ということで上がっております。予防接種につきまして、来年度、令和6年度予算につきましては、新規に上がって見えるのが带状疱疹とおたふくかぜ、こちらが新規に上がっております。

予防接種は疾病を予防し、感染の拡大防止につながる大切な事業やと認識させていただいております。この2つの新たなワクチン接種について、任意ではあるんですが、一部、市のほうが費用の助成をされるということです。いずれも任意の接種でございますが、新

たに設けた事業ですので、それぞれの助成の対象者と助成費用を教えてくださいと思います。

◎宮崎誠会長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

まず、おたふくかぜワクチンのほうですけども、対象者は1歳から就学前の児童までを対象としております。助成に当たっては、1回当たり2,000円、お一人2回までとさせてもらっております。带状疱疹のほうにつきましては、接種対象が50歳以上、ワクチンが2種類ございまして、生ワクチンのほうが1回4,000円、不活化ワクチンのほうが1回1万円を2回、それぞれお一人1セット、1回限りの助成とさせてもらっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

おたふくかぜワクチン2回と言われたんですが、接種は2回されるということによろしいんでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

日本小児科医学会が推奨しておりますのが、1歳と就学前1年、2回接種を推奨されておりますので、こちらといたしましては、それを基準に助成をさせていただく予定でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

带状疱疹につきましては、50歳以上の方ということなんですが、1つが4,000円、もう一つが1万円市が補助をするという回答であったんですが、これは割合としては幾つになるんでしょうかね。

◎宮崎誠会長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

接種される方の割合という解釈でよろしいでしょうか。

○大西要一委員

補助の割合で。

●北村健康課副参事

補助の割合が、生ワクチンが1回4,000円補助させてもらいます。大体1回当たりの接種が、生ワクチンが8,000円程度というふうに聞かせてもらっております。ですので、半額程度、不活化ワクチンのほうも1回2万円程度と聞かせてもらっておりますので、半額程度の1万円というところで検討しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

带状疱疹のほうについては、2分の1おおむねしていくという考え方かというふうに理解させてもらいます。

次に、今回、予算計上されておるんですが、この予算計上に当たって、先ほどちょっと触れられましたが、対象者の人数、どのように算出されたのか教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

おたふくかぜワクチンにつきましては、1歳と6歳のお子様に関しては、住民登録のある人数100%で見えております。あと、2歳から5歳につきましては、令和4年度の3歳児健診のときに、任意接種でも接種されとるという聞き取りをさせてもらったところの数字が、大体72%ぐらい接種されておりますので、残りのところおおむね30%ぐらい、2歳から5歳に関しては、おおむね30%ぐらいを見込んで計上させてもらっております。

带状疱疹につきましては、他市の状況も聞かせていただきまして、50歳以上の人口、おおむね2%程度接種されるというふうにお聞かせいただいておりますので、その2%を基準に計上させてもらっています。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

带状疱疹、50歳以上を対象で2%ということなんですが、大体何人ぐらいになるという計算なんでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

生ワクチンのほうが345人程度、不活化ワクチンのほうが952人程度というふうな試算で計算させてもらっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

2種類あって345人と952人、これを足した数が2%ぐらいというふうに理解させていただきます。

次に、大体どのワクチンもそうだと思うんですが、問診票であったり医師の健康状態の確認をしてから接種されると思うんですが、そういう万全な体制でされると思うんですが、あつてはいけませんが、まれに副反応もないとは言い切れないと思いますので、万が一、接種後に健康被害が出た場合に、どのような対処を考えられておるのか教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

任意接種につきましては、独立行政法人医薬品医療機器総合機構というところが副反応等の対応の窓口となっておりますので、こちらのほうに御相談ありましたら相談に乗らせていただいて、最終的には御本人がこちらの機構のほうに請求していただく形になるんですけれども、アシストはさせていただく予定ではございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

御本人のほうで、最終的には機構のほうに救済を求めるという形ですね。できるだけ早く、せつかく考えられた接種でございますので、皆さんが受けられるように頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目3 予防費の審査を終わります。

次に、目4 成人保健推進費について御審査願います。

（目4 成人保健推進費） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目4 成人保健推進費の審査を終わります。

次に、目5 母子保健推進費について御審査願います。母子保健推進費は80ページから83ページです。

（目5 母子保健推進費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

母子保健推進費の大事業1、子育て世代包括支援事業についてお聞きをいたします。まず、中事業1の妊娠出産支援事業なんですが、今回新たに新規といたしまして、低所得の妊婦に対する初回の産科受診料支援事業というものが開始されましたが、これについて少し教えてください。

◎宮崎誠会長

健康課長。

●谷健康課長

この事業は未受診妊婦の解消を図り、早期に母体及び胎児の健康の保持増進と虐待予防に取り組み、安心して出産できる環境づくりの強化を図ることを目的に実施するものでございます。今回、非課税世帯相当家庭を対象に、初回の妊娠検査費用を無料で受けていただけるように、1妊娠につき1回の補助を予算計上しております。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

どれぐらいの人数って予測は難しいかと思うんですが、大体これ幾らぐらいかかるも

のを何人ぐらいにと考えていますか。

◎宮崎誠会長
健康課長。

●谷健康課長

検査費につきましては、50人ほどを予算計上しておりまして、検査費用につきましては、産婦人科医師が必要と認めた検査ですので、一般的には診察やエコーや尿検査などになってきます。そちらのほうを考えまして、あとは国の補助単価である1万円というところも考慮しまして、一応1万円を上限に検査費用の補助をしていきたいと思います。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

先ほど目的というか業務改善のところに、説明にも出ていますが、未受診妊婦の解消を図ると書いてあるんですが、例えば望まない妊娠の方で初回の診察を先送りにされてしまうという方に対しても、こういう初回のものが、助成があるということで、効果があるというふうにお考えでしょうか。

◎宮崎誠会長
健康課長。

●谷健康課長

この事業は先ほども説明させていただきましたように、安心して出産できる環境づくりということと、あとは支援の必要な人を支援につなぐということも大切な事業の目的になっておりますので、そういう意味でもこの事業はよいものであるのではないかと考えております。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。またそういう相談のある部署とも、連携も図っていただきたいと思います。

続きまして、母子健康手帳交付事業なんですけど、こちら三重県のほうでリトルベビーハンドブックという、低体重で生まれたお子様のために、普通の母子手帳だとグラフなどが、体重の欄が低体重のところからないというところで、そういうものも作られているようですが、今そういうものを利用されておられますか。

◎宮崎誠会長
健康課長。

●谷健康課長

先ほど紹介していただいたリトルベビーの母子手帳のほうも県のほうから頂いておりますので、必要な方に配付のほうはさせていただきます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしくお願いいたします。あと、母子健康手帳の関係なんですが、デジタル化というものについて何度か質問もしてきましたが、これからアプリを導入するのか、マイナンバーの関係でこれから進んでいくのかということであると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎宮崎誠会長
健康課長。

●谷健康課長

アプリを利用した母子手帳なんですけれども、今マイナポータルと連動した母子健康手帳のアプリはまだ開発されていないというような状況を聞いておりますので、現段階でアプリを入れるというのは、今はしておりませんけれども、今後、国の動向やマイナポータルと連動した場合には、また前向きに検討していきたいと思っております。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

もう若いお母さんはほとんどのことをスマホでやりますので、また検討をお願いいたします。

それと、中事業3、出産・子育て応援事業なんですけど、妊娠したときに5万円、また出産のときの子供さんに5万円ということで、これ当初、現金でということで、今も現金でという自治体が多いというように聞いておりますが、国とかの方針としてお勧めしているのは、できれば何かギフトのようなもの。というのは、現金で給付すると、子育てのほうに確実に回るかどうかというようなこともあるのでということで、現金がいいのかギフトがいいのか、またはどちらも選べるようにするのがいいとか、そういう議論があったかと思うんですが、その辺どうなっていますでしょうか。

◎宮崎誠会長
健康課長。

●谷健康課長

電子クーポンにつきましては、国のほうも以前は電子クーポンというところでしたが、最近では扮装の未然防止であったり、事務の確実な実施というところで、現金のほう为原则という形の連絡もいただいているようなところです。

三重県のほうでは、電子クーポンを使える体制というのも今構築中であります。県のほうは、J-Coin Payを取り入れて、電子クーポンするということを聞いておりますので、全国の加盟店では使えるんですけども、伊勢市で使える加盟店であったりとか、あとはそれを取り扱う金融機関であったりとかというところを考慮しながら、また伊勢のほうでも検討していきたいと思っております。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしく願いいたします。使う人にとって一番使い勝手のいい方法というものを検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長
他に御発言もないようでありますので、目5母子保健推進費の審査を終わります。
次に、82ページの日6墓地費について御審査願います。

（目6墓地費） 発言なし

◎宮崎誠会長
御発言もないようでありますので、目6墓地費の審査を終わります。
次に、目7診療所費について御審査願います。

（目7診療所費） 発言なし

◎宮崎誠会長
御発言もないようでありますので、目7診療所費の審査を終わります。
次に、項2清掃費、目1清掃総務費について御審査願います。清掃総務費は82ページから85ページです。

《項 2 清掃費》（目 1 清掃総務費） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようですので、目 1 清掃総務費の審査を終わります。
次に、84ページの目 2 資源循環推進費について御審査願います。

（目 2 資源循環推進費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

ごみ減量・資源化推進事業の中の 4 番、M O T T A I N A I 推進事業で、1 つお伺いしたいと思います。概要書を見せていただきますと、令和 6 年度の主な取組として、ごみアプリの導入によって市民の利便性を向上させると、こうあるんですが、どのように市民の利便性を向上させるのかお伺いしたいと思います。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

市民への利便性というようなところでございます。これにつきましては、市民がごみの情報自体を知りたい際にごみアプリを使っていただきまして、使いやすさでありますとか、見やすさとか分かりやすさ、そういったところにおきまして利便性が向上しますと、ごみの減量、分別、それからごみの適正排出について、ごみの減量化というふうにつながっていくというようなところで、そういったところを利便性というふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

確かに便利に、利便性は上がるのかなと、こう思いますが、ただ、今、御答弁ありましたが、適正排出につながるのか、ごみの減量化につながっていくかというのは、ちょっと疑問なところもありますので、その辺は情報として流すだけでありますので、やはり最後は減量化というところまでつなげていただきたいなと思います。

あと、その次にもう一点、今回 2 番でありますけれども、草・枝木類の再資源化で 400 万円ほど計上されておりますが、これについての内容をひとつ教えていただけますか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

草と枝木類の再資源化ということでありますけれども、この事業に関しましては、これまで草や枝木類というものが可燃ごみとして燃やしておったわけなんですけれども、市内の民間事業者のほうにおきまして、これを堆肥やチップとして再資源化していただくということが確認できましたことから、ごみの減量化につながるということの中で、各自治会の活動で排出された枯れ草や枝木類というようなところを回収いたしまして、その業者のほうにおいて再資源化をしていただきたいなというふうに考えております。

また、この再資源化でできた堆肥やチップというものも、そこで処理をして終わりというんではなくて、市民の方々に一部において配付提供というようなところで、実際目にしてもらおうということで環境意識を高めてもらいたい、そういったところを今後実験的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

すると、対象は自治会組織の清掃活動だけなんですか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

この事業自体も、やはり経費自体もかさばるというようなこともございますので、これからちょっと実験的にやっていきたいということで、自治会からの活動で排出された草木を対象にしたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

自治会、試行的にと、こういうことでありました。私の地域ではこの時期になりますと、柿の枝が非常にごみの集積場に袋に入っています。本当にもう枝だけが入っておりまして、最終的に個人の農業のごみと、こういう格好になるのかなと思いますが、そのような部分は対象にはしないということで、その考え方はどのように理解したらよろしいでしょうか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

そういった排出もあるというようなところは、我々も認識しておるところでございますけれども、先ほども申し上げましたように、まずはちょっと実験的にというようなところで、どれぐらいの量であるのか、そういったところの課題をちょっと整理していかないというようなところもございますので、まずは町内一斉清掃等々で出た自治会からの活動での草自体を対象にしたいというふうに考えております。委員から仰せいただいたところは、また我々の課題としてちょっと考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

今後、ごみの減量化につながる取組をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、先ほど中村委員が御質問いただいたところ、重複しないように質問させていただきたいと思います。令和6年度については、新たに先ほど御紹介いただいたごみアプリと草と枝木類の再資源化を行うということで、この分が増額になっていようかと思います。まず、ごみアプリのほうなんですけれども、以前、宇治山田商業の生徒さんかな、作っていただいたごみアプリみたいなのがあったんですけれども、このごみアプリそのものというのは市のほうで独自で作るものなのか、それとも新たに何かそういったものがあって導入されるのか、その辺ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

これからちょっとその予算化させていただいたアプリでございますけれども、こちらにつきましては、民間のほうでごみ自体の分別を促進するという目的で開発されたアプリということで、そちらを活用させていただくものでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。民間で作っていただいたやつということですがけれども、今回162万円と少し高額かなと思うんですけれども、その辺何か積算等の根拠等があるのであれば、その辺教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

このアプリの導入に係ります予算といいますのが、委員仰せいただきました162万円ということになりますけれども、こちらは月額の使用料、それから我々も導入するに当たりまして、いろんなことを、利便性というものをちょっと加味したいということで、特に外国人に対する多言語対応というようなところで、英語とかそういったところの言語を表示、そのまましていただくような機能であるとか、地区別で把握したいというようなところでの統計データも取れるような機能もつけたいということで、そういったところのオプション機能というのを入れまして、この162万円というような金額になっておるところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。説明書のほうにも主な機能ということで、その辺記載をしていただいております。カレンダーの収集日の分別の日がいつなのかとか、また分別の案内がどうなっているのかとか、いろいろと活用できるのかなとは思いますがけれども、時々月曜日なんか祭日であったり、日曜日で振替の日、今日あったのかな、なかったのかな、カレンダー見たらええやないかということではあるんですけれども、アプリ、こういったものがあれば、どこでもチェックすることもできるし、また分別の案内ということで、困ったことで、これどっちやろうというふうなことも、これで見られるというふうな形になってくると、それも含めて便利なのかなというふうな気はいたします。こういったアプリ、導入している自治体等があれば、その辺ちょっとまず教えていただきたいんですけれども。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

このアプリ自体を導入していただく自治体でございますけれども、県内におきましては、4市7町というようなのが、我々が導入させていただくアプリを導入していただいております。また、類似したアプリというのものもあるんですけれども、それも5市3町ということ

で、確認させていただきますと、そういったところが導入されておるということで、県内においては、大半のところが導入されとるというようなところをちょっと確認させていただいております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。いろんな他市町でも活用実績があるということで、その辺は安心して使わせていただけることになるのかなと思いますけれども、まずこれアプリですから、当然ダウンロードしないとかいうか、取り込まないといけないと思いますけれども、来年やってみたいということでもありますけれども、目標等があれば教えていただけたらと思います。

◎宮崎誠会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

目標ということでございます。このあたりの設定というのも、我々も導入自治体のほうにも、いろいろどんなところやというようなところもちょっと確認させていただいたところでもあります。登録数のそういった他市町の平均割合というのも参考にさせていただきながら、またそれから、当市ですとLINEの活用ということで、ごみの分別をアナウンスしておるところもございます。そういった件数等々をちょっと考慮させていただきまして、約1万人というようなところをまずは目標にしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。それでは、草・枝木類の再資源化のほうをもう少し聞かせていただきます。先ほど中村委員からもいろいろ細かいところを聞かせていただきました。自治会対象ということでもありますけれども、これどこかの場所へ持っていくのか、それとも取りに来てくれるのか、その辺の回収方法なんかは何か考えていることがあれば教えてください。

◎宮崎誠会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

どこでどのように持って行くんかというような、そんなお話やったと思います。今、自治会のほうで、活動のほうで生じました枯れ草や枝木といいますのは、現在は直営のほうにおきましてこれを回収して、清掃工場のほうへ持たせていただいておりますというようなところでございますので、こちらは同じように我々直営のほうで回収をさせていただきながら、これを民間事業者様のほうへ持っていく、そういったサイクルで事業のほうを執り行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

今の資源循環推進費の中の1、ごみ減量・資源化推進事業の2なんですけれども、ごみ減量化容器設置補助金が計上されています。減量化容器設置補助金は、令和5年度は452万円だったんですけれども、令和6年度には420万円に減額されているんですけれども、その事情を教えてください。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

令和5年度と令和6年度の予算の比較ということになろうかと思います。前年度と比較しまして、確かに減額となったところでございますけれども、その要因といたしましては、令和5年度は市内の家電センターやホームセンターのほうに、本補助制度の周知といいますか、宣伝をしてもらうということの中で、チラシを作成させていただいたところでございます。

また、生ごみ処理機の使い方や効果というようなのをやっぱりイベントのほうで実演して、知っていただきたいというようなところで、当課のほうで啓発用の生ごみ処理機というようなのも購入させていただいたところでございますけれども、その関係での差額ということで、その分が下がってきておるようなところでございます。この事業の補助金の件数におきまして、交付件数、予定件数につきましては、昨年度と同等並みで計上させていただいておりますので、御理解賜りたいと存じます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

今の個数について、数字を教えてください。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

まず、ちょっと買っていただく単価というのが市民さん方まちまちということですが、予定では電気式の生ごみ処理機自体は60件、コンポスト自体を20件、そして事業所用の生ごみ処理機ということで1件というような件数を上げさせていただいております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

非常に少ないなという感じがするんですけども。ごみ処理基本計画のところに手動式生ごみ自家処理機という記載があったんですけども、これは今の中にどれかに含まれるんですか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

手動式の生ごみ処理機というようになるところになりますけれども、こちらにつきましては、段ボールで作ったコンポストであるとか、よく言われますのがキエーロというんですけども、消滅型で箱の中に黒土を入れまして、それに生ごみを入れることによって消滅するというような、自家用でできる処理機があるんですけども、そういった処理機のことです。

なお、予算につきましては、このキエーロというようところも生ごみ処理機の補助金の対象にはなってきますので、そちら、私、先ほど電気式コンポストというように話をさせてはいただきましたけれども、この件数の中に含まれておるといふところで、御理解いただきたいというふうに思います。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

それで次に、4のMOTTAINAI推進事業なんですけれども、ここではやはり生ごみ、食品ロス、雑がみ、プラスチックなどの減量、それから資源化、これが書かれているわけなんですけれども、特に生ごみの資源化、それから雑がみ、プラスチック、こういったものの資源化が欠かせないんだと思います。特に燃えるごみの減量には、雑がみやプラスチック、そういうようところに混入されているものもあると思うんですけども、そうい

ったものに資源化が大きく寄与すると思われるんですけれども、ごみの中に含まれているこういう雑がみやプラスチックなどについて、それをできるだけリサイクルするようにするにはどのようにしたらいいのか、そういったことについての具体的な工夫は何かしていただいていますか、考えていただいていますか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

雑がみとプラスチックの資源化というようなところでの工夫としてお尋ねいただいたところです。確かに雑がみやプラスチックというのは資源物ということであるということをやはり市民の皆様方等々に知っていただく。そして、啓発で伝えていくということが大事やというふうに思っております。雑がみにつきましては、形とか大きさであるとか、そういったところがちょっといびつというようなこともあって、市民さんも出しにくいというようなお話も聞いております。というようなところから、我々といたしましては、それをもう燃えるごみ袋に入れるというようなところではなく、市民さんが出しやすいように、1つの紙袋にまとめて排出していただくよう案内をしておるようなところでございます。

それからまた、これに加えて今後なんですけれども、同じ紙類である紙ひもというようなのも同じ資源ということにつながってきますので、そういった方法についてもPRしていきたいというふうに考えております。

また、市内事業所のほうに対しましては、雑がみのほかにレシートとかカーボン紙とか、これまで資源化できなかった紙類というものもございます。そういったところの資源化をしていただくように、啓発というものをしていきたいなというふうに思っております。

最後、プラスチックということでもお尋ねあったかと思えますけれども、プラスチック自体も分別対象自体は50センチ未満というふうに皆さんに周知のほうをさせていただいておりますが、これまで粗大ごみということの中で出していただいております50センチ以上のプラスチックにつきましても、こちらを資源化していきたいというようなところで、そういったところの取組を工夫して進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

燃えるごみにつきましては、スーパーなんかでごみ袋売っておりますよね。ああいったものって割と簡単に手に入るんですけれども、今おっしゃったような雑がみですよ。例えばこれまであまり再生しようと思っていなかったようなお菓子の包装とか、チョコレートの箱とか、こういったものなどもおそらく再生できる、雑がみに入るんだろうと思うんですけれども、確かにこういったものは新聞などと同じようには出しにくいところもあって、そのためには、やはり今おっしゃったような紙袋でまとめて出してもらうというよう

な話があったんだけど、やはり燃えるごみを出すための袋と同じぐらいの簡易さで、この袋も手に入るような形にする必要があるんだろうと思うんですけども、まだほんの一部にしか普及していないと思うんです。私もこの紙袋については、雑がみを出すための紙袋ということでインターネットで購入したりして、それで入れたりしているんですけども、そういったものがもっとも手に入るようにできないのか。そういったこともやはり雑がみのリサイクルにつながるんだと思うんだけど、そういった点についてどうでしょう。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

委員がおっしゃっていただいています袋というようなところでございますけれども、こちらは皆さんにアナウンスさせていただいていますのは、何の袋でも構わないというようなところでございます。例えば土産物の袋であるとか、それから郵便物の大きな袋であるとか、そういったところにまとめて入れていただくということで、袋につきましてはどれじゃないといかんというようなところではなく、紙でできたそういった袋を使ってくださいというところでアナウンスしておりますので。

ただ、我々のほうも例えば古いごみカレンダーなんかを再利用いたしまして、皆さんに雑がみ用の袋に使ってくださいということで、PRのほうもさせていただいております。袋の仕様とかそういったところに関しましても、啓発をしていくに当たって研究のほうもまたさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

そういった再生していただいている紙袋をもっとも手近に入るように、例えばスーパーなんかで売るといようなことも考えられると思うんですけども、そんなことも含めて普通に燃えるごみは簡単に捨てられるけれども、雑がみについては非常に処理しにくいというところがあるので、その辺しっかり考えてもらわなくてはいけないと思います。

次に、製品プラスチックの回収なんですけれども、令和5年度に一部地域でこの回収を試行していると思うんですが、この結果どうだったのか、それについてどのように評価をいただいているのかについて伺います。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

令和5年度に一部の地域において、製品プラスチックの回収というものを先行的には実

施させていただいたところでございます。プラスチック製品の排出状況は、毎月の調査の中でも結果としまして、平均4.6%というような結果ではございました。検証する中では、容器包装のように常時出されるものではないというふうには確認をさせていただいたところで、回収袋が不足したりとか、排出場所を圧迫するというような、そういった問題は生じてはございませんでしたけれども、やはり今後は市内全域での実施に当たるところでございまして、4.6%しか出されていなかったというような、そういったところの取り方もしていきたいと思えますし、また、ペットボトルとか混合物という不適物に当たるものも入っておったというようなところでございまして、排出量が増えることをちょっと想定する中で、今後の各地域での排出状況、ここら辺をちょっとしっかり確認してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長、今、次の項目のことも重ねて聞いていますので、そこをちょっと理解した上で質問されるようにお願いします。

これ、じん芥処理費。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時49分

再開 午後 2 時50分

◎宮崎誠会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

副会長。

○楠木宏彦副会長

ちょっと重なっている部分がありますものですから、今の分別回収のことについては、次のところで続けて伺いたいと思います。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目2資源循環推進費の審査を終わります。

次に、目3じん芥処理費について御審査願います。じん芥処理費は84ページから87ページです。

（目3じん芥処理費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

大事業、じん芥収集事業の再資源分別回収事業についてお伺いしたいと思います。まず、先ほどもちらっと重なる部分があるか分かりませんが、ちょっと違う視点でなるべくしたいと思うんですが。まず、令和５年度にプラスチックごみの回収を地区を限定して試験導入したと。私は去年、全部の地区にできないのかと、こういうことを言わせていただきましたが、そのときは、まずどのようなトラブルがあるか分からないので、それをまず検証してからやと、全域にという、たしか御回答やったかと思うんです。その点について、議会のほうに、これまでも委員会も含めて、回答も何もないまま令和６年度に入ろうと、こういうことで予算が計上されています。その辺の反省というのか、そこから学んだことは何なのかというのを先ほどの質問とかぶらない程度で御回答願いたいと思います。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

その反省というところの中で学んだことというような、そんなお話やったというふうに思います。確かに令和５年度を進めさせていただくに当たりまして、排出量の平均とかそういうところのお話はさせていただき、先行実施をしていただくというようなそんな話もさせていただいたというふうに思います。そういったところの細かな説明というものが、皆様方に出さずに、今回全域でさせていただくというようなところは、我々の進め方の周知の仕方、そういったところはちょっと反省させていただきたいというふうに思います。

先行実施ということで、全域ではなく、まずは一部地域でといったところは、委員が先ほど御紹介いただきましたように、我々といたしましても、どういった量がどれぐらい出てくるのか、そういったところもちょうと検証したかったというようなところではございますけれども、実際にこれまで進めてくる中で、常時出されてくるものではないというようなところも確認はしたところではございます。

それは一部地域というようなところからになってくるわけなんですけれども、市内全域でこれからちょっと実施するに当たりまして、どれぐらいの量が発生してくるのか、そういったところは、この検証結果からだけでは把握できないところもあろうかと思いますので、そういったところの排出状況はこれからはもっとしっかりと確認させていただき、また、各自治会のほうにも説明には行かせてはいただきましたが、実際には排出状況がちゃんと適正にされる、そういったところにつながるように、これからは啓発というものはしっかり取り組んでいかないかなというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

私の言いたいのは、例えば先行した地区でプランターなりそういうものが出てきたときに、そこの今の資源ステーションでは置けないと。用地に限りがあるから置けないと。だから先行して確認したいんやというような理解をしておったんですが、今回のプラスチックごみの検証によって、資源ステーションが令和6年度において変更があるのかないのか。縮小ですね。そういうところを確認したいと思います。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

資源ステーションの容量といいますか、そういったところに関しては、縮小することなく、これまでどおりといったところで進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

今の話をお聞きすると、今年度から一斉にできたと、こういうふうに思いますが、令和6年度からと、終わったことを言うても仕方ありませんので、令和6年度については支障のないように進めていただきたいと思います。そうすると、あと令和6年度からのプラスチックごみの回収の周知がこの間広報と一緒に何かチラシが入っていました。それ以外、全然PRがないので、令和6年度からプラスチックごみと一緒にするという、包装用紙と一緒に出せられると、こういうような周知はどのような程度やっておられるんか。市民の皆さんが理解されとるのかどうか、どこまで認識しとるのか、お伺いしたいと思います。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

市民の皆様方への周知というようなところでございますけれども、我々も令和5年度から現在に至るまで、全自治会のほうで説明のほうもさせていただき、回覧やチラシの配付もさせていただいたところでございます。今後の対応といたしましては、この周知というところで完結ということにならずに、実際、現場の各資源拠点ステーションであるとか、それから市内の各資源ステーション、そういったところにもちょっと案内表示というものを設置させていただきまして、また、収集運搬の委託業者にもこういった制度でこういうふうにしていくというようなところの指導というのもさせていただきながら、現在は4月からの施行に向けて、準備のほうをさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

回収所にポスターですか、そういうような掲示物を貼ると。これは効果あると思います。回覧とか広報に挟んであるぐらいでは、見なかったらそれは分からないので、ましてやプラスチックごみという概念、包装用紙という概念がなかなか分かりづらかったと。ようやく慣れてきたというところで、これが一緒になったということです、やはりそういう目に見えた、一番いいのはごみ回収所に、そういう資源ステーションに持ってきたときに分かるように、これからも、あと1か月ですか、の間に周知していただきたいと思います。

ほんで、もう一点、次に移りますが、回収がプラスチックはオレンジの袋で回収しているかと思いますが、その点、何かプラスチック、バケツですね、これまで先行した検証結果があまりこちらのほうに言うてもらえやんで、こちらから確認させていただきませんが、バケツとかそういうプラスチックが入ったときの今の回収方法で何か破れるような気がするんですが、その辺の検証はどのように考えていますか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

バケツとかそういった規格の中で大きいものが入ったときに、網袋が破れないかというようなところがございます。このあたりは、我々も当初からそういったところをちょっと想定のほうをさせてはいただいておりますけれども、これまでそういったバケツとか入れ物とかいう、バスケットとか、そういったものも入っていたのは確かでございますけれども、それによって破れが生じておるというようなところは現在確認はしておりません。破れていないというようなところがございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、もうこれからは網で、今のところは支障ないもので、令和6年度についてもオレンジの袋で同じようにすると。プラスチック包装と一緒に入れていくということですね。分かりました。私はこの際に、そういう回収費用対効果の面からいっても、袋回収を検討されたらどうかなというところまで思っていたもので、やはりあれって渡しに行く、取りに行くという。以前どこかの旧町では、伊勢は網袋でやっていましたけれども、よそは多分ビニール袋か何か配って、それへ入れていたように思うんです。そういう方法もひとつ回収費用は安くなるのかなというような、欠点もありますけれども、そういうところも今後進めていく中で、考えていただければいいのかなと思います。

ます。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ただいま聞いていただきました再資源分別回収について、少し重複するかもしれませんが、もう少しお聞かせをいただきたいと思います。燃えるごみ減量のためにプラスチック製品を分別回収して、プラスチック製容器包装と一緒に回収していくという事はいいことだというふうに思っています。今年度においては、先ほど御紹介いただきましたように、実験もしていただいてということで、今いろいろオレンジの網の話もしていただきましたけれども、最近、私がプラスチック製容器包装、うちは地区ではないので、プラスチック製品は出していませんけれども、オレンジの網、大分破れてきたなという印象やっただけですけれども、それは破れが先ほどないということでしたけれども、ちょっと私の認識と違うのかなと思って、やっぱりとがったものが結構入ってきているんじゃないかと思っています。パッカー車であれ押し込んで持って行くものですから、その辺本当に現状そのような形になっているんでしょうか。もう一度お聞かせいただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

プラスチック製品自体をオレンジ色の回収袋に入れましてというようなところで、確かに割れたもの、破損したものというようなところのプラスチック製品も入っているところは確認したところでございます。

ただ、これも我々の検証の中で、実際、委員仰せいただきましたように、パッカー車にいざ入れて巻き込みますので、鋭利にとがったようなプラスチックが網を突き破るんじゃないかというような、そんなところの懸念もあるわけですが、実際パッカー車で巻いたところ、破れるというよりも、プラスチック自体も曲がってしまうというような、そんなところがあって、直接の破れというものにはつながっていないということで、先ほど答弁させていただいたところでございます。

ただ、このオレンジ色の回収袋自体もやはり経年劣化というようなところの中で、これまで容器包装といいますと、週に1回全地区のほうで行っておるところでございしますので、そういった回収というようなところから、劣化して破れがあるというようなところは正直起こっております。これにつきましては、我々も修繕をしながら、現在、大切に使用させていただいておるところでございしますので、今後の排出量、そういったところをやはり確認もしていきながら、やっぱりそれが網袋に影響が出てきているというような、そんなところであれば、何らかの袋の検討というようなところをしっかりとちょっと考えていかないとということになりますので、今後の検討課題ということで認識させていただきたいと

思います。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。私の認識違いだったのかも分かりませんが、またその辺は様子見ながらさせていただけたらと思います。

あと、小俣の資源拠点ステーションのところでは、今回実験されているところの地区の方が、結構、資源拠点ステーションにもそういった形のプラスチック製品を持ってくるということで、分別でペットボトルを入れるような青い網に別で入れていただいたり、結構あれ、かさばるものですから、別で回収してもらったりという工夫もしてもらっていました。やはり先ほど中村委員からも御指摘がありましたけれども、結構かさばるのではないかなというふうなことも考えると、あのオレンジの色に入れてもらうよりも、資源拠点ステーション、場所があれば、そういった形の回収をしたほうがいいのではないかなというふうに思うんですけれども、その辺同じように資源ステーションでもやっていくというお話でしたけれども、その辺のもう少しお考えをお聞かせいただけたらと思います。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

排出量自体を市内全域、先行実施でやってこなかった地域に関しましても、多いところもあるかもしれないというようにところどころございますので、今後の中で我々もちょっとそういう確認を常時やっていきながら、場所の不足するような事態のところに関しては、いろんな方法で対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

最後にいたします。あと、先ほど中村委員からも広報のまだまだ周知が足りないということで、お話をいただきました。ちょうど3月1日号の広報いせの、これの裏表紙に重要ということで、プラスチック製品の分別回収が4月から変わりますということで、載せていただいていた。これ裏見て気づいたんですけれども、これ表でもよかったん違うかなと思ったりもしたんですけれども、やはりこれ知らんだわというふうな方が、広報を見てもらえない方もありますし、もっと目につくようにしていただいて、先ほど御指摘あったように周知をしていただいて、燃えるごみの減量に努めていただけたらというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

どうも先ほどは失礼しました。今のところ、再資源分別回収事業のところなんですけれども、容器包装プラスチック、食品などが入っていた袋などですけれども、こういったものの燃えるごみへの混入率って、今どの程度になっていますでしょうか。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

燃えるごみに含まれるプラスチック製容器包装の混入率というようなことのお尋ねやっただと思います。令和5年度の我々の調査におきましては、約7%というような状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

容器包装プラスチックって本当に処分が難しいというか、どこまできれいにしたらプラスチックとして再生できるのか。こんなに汚れとったらもう燃えるほうに捨てるしかないんじゃないのとか、そういったところが個人によっていろいろ判断基準が違うと思うんですよね。どこまできれいにしたら資源ごみとして出せるのか、その辺について非常に、かなりきれいに拭わないといけないみたいなことも言われているものですから、そこら辺が市民の間では、これはもう燃えるごみにして捨ててしまえみたいなことになったりすることがありますものですから、その辺のところについて、もっと資源ごみとして出しやすいように考えていただきたいと思うんですけれども、それいかがでしょう。

◎宮崎誠会長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

容器包装のプラスチックの汚れの拭き取りといいますか、そういったところのお話やっただと思います。案内のほうをさせていただいておりますのは、やはり汚れがついておらずと資源化できないというようなところの話も、我々ちょっと聞いておるといようなところがございます、やっぱりそのあたりは拭き取ってもらう、すすいでもらうというところでございまして、これまでも啓発の中で、お話のほうをさせていただいておるところでございます。ただ、その拭き取り方やすすぎの仕方というのがどこまでというような、そんな

お話もありましたけれども、そこら辺はやはり各個人の方々、温度差というのも当然あるかと思いますが、我々が求めたいところに関しましては、やはりきちつというようにところにも限界があるというふうに思うんですけれども、一般的に汚れが拭き取って、すすいで落ちたというようにところであれば、それ自体はやはり資源につながっていくものというふうに考えております。回収した容器包装自体も処理業者を通じて、まずは集まった容器包装の洗浄をし、原料等々に資源化していくというように、そんなことも聞いておりますので、私たちといたしましては、アナウンスしていくには、拭き取ってください、すすいでくださいというようにところはアナウンスはさせていただきたいと思いますが、きちつとさらつと汚れが完全に落ちるというようにところまでは、そこまでは求めなくてもというふうには考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

そのあたりしっかりと広報していただきたいと思います。あと、もう2点ぐらいあるんですけども、もう一つ、外食産業の店舗でアルバイトしていた高校生から聞いたんですけども、店頭ではプラスチックと可燃ごみとを区別してお客さんには出してもらっているんですけども、実は裏へ持っていくと一緒に捨てているよみたいなことを聞いたんですよ。これはもちろん店によっても違うだろうし、それぞれ倫理観も違うんだと思うんですけども、こういったことについて、市として何か対応できないのかなと思うんですけども、これはいかがでしょうか。

◎宮崎誠会長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

先ほどのお話になりますと、外食産業の店舗から発生する廃棄物でございますけれども、まずプラごみというようにお話がありました。プラごみといいますのが、外食産業の店舗ということになりますと、産業廃棄物というように扱いになってまいります。それから、可燃ごみにつきましては、事業系の一般廃棄物というようにところで、排出区分というのがやっぱり異なっておりますので、先ほどのお話の中で1つにまとめて出されるというように、そんなお話があったと思うんですけれども、それについては、我々考える限りでは、適正な排出ではないのかなというふうには考えております。

ただ、そういったところのお話を聞かせていただきまして、そういった排出方法になってしまっておるというようにところは、我々の啓発のなさというふうに思いますので、そういったところを市内の事業者様のほうにも、適正に分別していただけるようにしっかりちょっと啓発をしていかないかということ、反省のほうをさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

よろしくお願いしたいと思います。プラスチックというのは、これ人類が作り出した新しい物質で、これのマイクロプラスチックという形で、環境へ物すごく汚染しているというのが最近分かってきているんですよね。海にもたくさんあるし、それから私たちの体内にも含まれているようなこともありまして。だからやっぱり環境そのものを破壊しているというところが大问题なんで、やっぱりこれは、それと同時に二酸化炭素を排出しているといったこともあるものだから、まさに地球を破壊しているというか、それが私たち、人という種がそんなことをしているということになってしまうものですから、そのところをやっぱり地球上の人として責任を持つような形で、それはやっぱり国もやらなくちゃいけないんだろうけれども、それぞれの自治体でもごみの処理なんかでも大事だと思うので、そういった面について強く危機意識を持って臨んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長
他に御発言もないようでありますので、目3じん芥処理費の審査を終わります。
以上で、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午後3時14分
再開 午後3時14分

◎宮崎誠会長
休憩を解き、再開いたします。
次に、92ページをお開きください。
款6農林水産業費の審査に入ります。
当分科会の所管は、項1農業費、目4農業用施設管理費のうち、大事業1、土地改良施設維持管理事業です。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目4農業用施設管理費） 発言なし

◎宮崎誠会長
御発言もないようでありますので、以上で款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、116ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費、目5災害対策費、大事業3、防災対策事業のうち、小事業5、避難行動要支援者対策事業です。

【款10消防費】《項1消防費》（目5災害対策費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

大事業3、防災対策費、中事業、避難行動要支援者対策事業についてお聞きいたします。伊勢市避難行動要支援者避難支援対策会議が先月ありました。私は傍聴できなかったんですが、今回のこの会議は能登半島の地震の後、行われたということで、以前とは比べまして、危機感などより身近なものになったのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。やはり以前との違いがありましたら、教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらの対策会議には、民生委員の代表の方、自治会の代表の方、福祉専門職の方に入っていておりまして、先日の会議でもそのようなことも含めて、議論させていただいたところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

以前よりも危機感があつたかどうかということをお聞きしたつもりなんですが、何か表情からは伝わるんですけども、ちょっとお願いします。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

委員仰せのとおり、危機感が高まったような状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

午前中ですが、私、障害者地域支援拠点についてお聞きいたしました。そのとき地域支援拠点の役割といたしまして、緊急時の対応というものがあります。この場合の緊急時というのは、例えば親御さんが急に病気になったりとか、そういうときのことを指すもので、いわゆる災害時の対応はやはりこちらの個別避難計画をというようなことで、ちょっと違うのかなというふうに理解をしていました。

しかし、実際地震も起こって、地域支援事業での緊急時支援プランと個別避難計画とはもう全く違うものなんだというふうにしていくのか、やはりこの関連性について考え方の、そのまた対応についてお聞きしたいのですが、お願いいたします。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

緊急時支援プラン、あとこちらの個別避難計画、いずれも障がいのある方、御本人の障がいの状況などを把握していただいております相談支援専門員さんと一緒に取り組んでいくような形になっておりまして、そのような方たちは日々障がいのある方からアセスメントをしていただいて、状況もよく把握をいただいておりますので、緊急時、災害時、いずれも障がい特性に応じた支援という部分では、共通する部分もあると思いますので、一緒に連動して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今回、一般質問のほうでも、個別避難計画作成者数が1,714人というふうに御答弁でお聞きしたんですが、このうち福祉の専門職による作成は何件ありますでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

現在のところ、80件ほどということでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。福祉の専門職の方がここまで関わってくださっているという自治体とい

うのはどうなんですか。県下でも進んでいるほうなんですか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

毎年、総務省の調査がございまして、県内では実施しておるところは伊勢市だけということで認識しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

福祉の専門職が絶対これは取り組まないかんことだと思いますので、このことに関して80件もやってもらっているということで、さらにまたこれを進めて、連携を深めていっていただきたいと思います。

あと、この関係については、先ほどもありました民生委員の方や自治会の関係者、また福祉の関係者が集まって、会議をしていただいております。それぞれ民生委員の方も、自治会の関係者の方、福祉の方でもそうだと思うんですが、担当が代わったりとか、もう任期が終わってしまったときの引き継ぎについてなんですが、その点についてはどのようにやっておられますか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

名簿の更新であるとか個別避難計画の更新で、自治会の方、民生委員の方にそちらもお渡ししておるわけですが、更新のタイミングでそれぞれの総会の場合であるとか会議の場に出させていただいて、そのようなことでお願いも毎年しておるような状況でございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

一番最初に、民生委員さんのデジタル活用についてお尋ねもしたわけなんですけど、この計画作成についてのデジタル活用というのは、どの辺まで進んでいますでしょうか。

◎宮崎誠会長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齡・障がい福祉課長

今現状としましては、紙のほうでそれぞれお渡しをしておるような状況でございますけれども、またそれぞれ民生委員さん、自治会の方からも御意見もいただきながら、状況も把握していきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

紙のほうでということで、紙というのは災害が起こったときに、燃えてしまったりびちょびちょになったりとか、そういうこともあると思いますので、個人情報のことをしっかりした上で、デジタルの活用もして進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明5日10時から継続会議を開き、款11教育費から審査を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆様には会議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。

ありがとうございました。

散会 午後3時22分

上記署名する。

令和6年3月4日

会 長

委 員

委 員